

裁判員法廷用IT機器 取扱説明書

目 次

第1. システム目的・概要	P1
第2. システム機器の構成	P2
1. 書記官席 機器構成	P2
(1) 専用台	P2
(2) 液晶ディスプレイ 1台 (出力映像用)	P2
(3) キーボード、マウス2式	P3
2. 証言席 機器構成	P3
(1) 液晶タブレット・専用タッチペン	P3
3. 検察官席 機器構成	P4
(1) 液晶ディスプレイ	P4
4. 弁護人席 機器構成	P4
(1) 液晶ディスプレイ	P4
5. 裁判員・補充裁判員席 機器構成	P5
(1) 液晶ディスプレイ	P5
(2) HDMI ケーブル延長器 (受信器)	P5
6. 法廷内 その他機器	P6
(1) 書画カメラ	P6
(2) 65型大型ディスプレイ 2台	P6
第3. システムセッティング	P7
1. 機器の設置・接続	P7
(1) 書画カメラの接続	P7
(2) 外部機器接続パネルへの接続	P8
(3) 検察官席・弁護人席 液晶ディスプレイ及び持込みPCの接続	P10
(4) 裁判員・補充裁判員席 液晶ディスプレイの接続	P11
(5) 証言席 液晶タブレットの接続	P12
(補足) 証言席液晶タブレットの取り外し方法	P13
2. 電源の投入	P14
(1) 専用台内機器の電源投入	P14
(2) 大型ディスプレイの電源投入	P15
(3) 液晶ディスプレイの電源投入	P16
(4) 液晶タブレットの電源投入	P16

(5) 書画カメラの電源投入 -----	P17
3. 電源のOFF -----	P18
(1) 書記官操作用PCのシャットダウン -----	P18
(2) プリンターのシャットダウン -----	P18
(3) 大型ディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶タブレットの電源OFF -----	P18
(4) 専用台内機器の電源OFF -----	P18
4. 表示機器及び書画カメラの操作・調整方法 -----	P20
(1) 液晶ディスプレイ -----	P20
(2) 液晶タブレットの角度調整 -----	P22
(3) 書画カメラの操作方法 -----	P22
第4. システム操作方法 -----	P23
1. スイッチャの操作方法 -----	P23
(1) スイッチャ操作による入力された映像・音声の切替え -----	P23
(2) 送出機器の出力音量調整 -----	P24
(3) 65型大型ディスプレイの映像ミュート -----	P25
(4) 入力機器毎のHDCP（著作権保護）機能の入／切 -----	P26
2. 液晶タブレットによる表示画像への描画方法 -----	P28
(1) 表示画面への描画 -----	P28
(2) 液晶タブレット 画面上描画用メニューバーに関して -----	P29
(3) メニューバーの詳細説明 -----	P29
(4) 証言席液晶タブレットへの遠隔描画方法 -----	P33
3. 書記官操作用PCの操作方法 -----	P34
(1) 書記官操作用PC本体の電源投入 -----	P34
(2) ログイン操作 -----	P35
(3) 基本操作 -----	P36
(4) 描画画像の保存及び印刷 -----	P37
(5) 描画画像の保存及び印刷における注意事項 -----	P50
※補足（描画画像の保存及び印刷における注意事項における例外） -----	P52
第5. その他 -----	P53
1. 液晶タブレット描画用専用タッチペンの芯の交換方法 -----	P53
第6. 注意事項・禁止事項 -----	P55

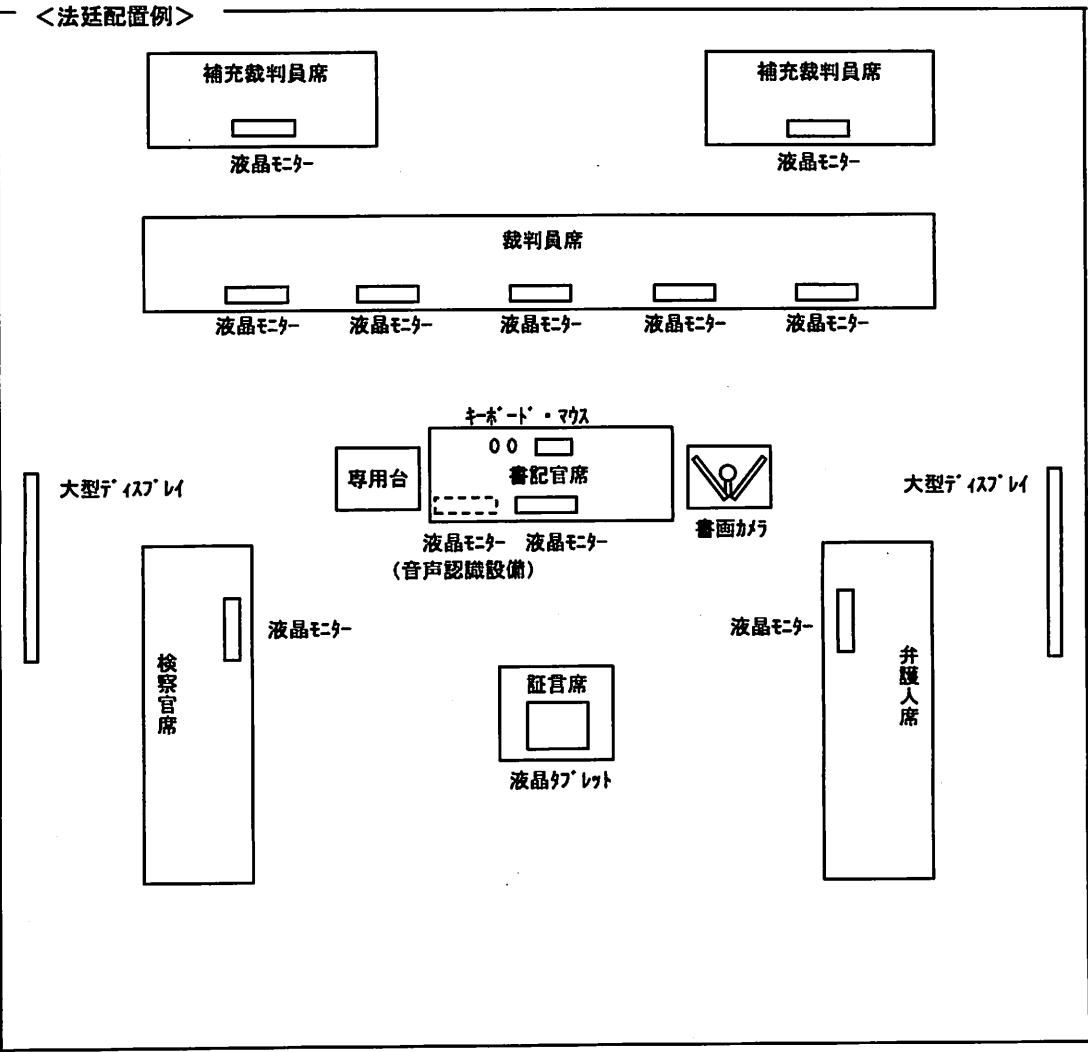
第1. システム目的・概要

本システムは、法廷内に設置した全ての表示機器（65型大型ディスプレイ×2台、液晶ディスプレイ×10台、液晶タブレット）に対して、PCや書画カメラ、既設ビデオリンク設備等の映像及び音声を出力するためのシステムです。

弁護人及び検察官持込PC、書記官操作PC、書画カメラ既設ビデオリンク設備等の映像及び音声の切替の操作は、書記官横に設置した専用台に実装されているスイッチャーにより切替が可能です。

また、表示映像に対して証言席に設置した液晶タブレットにより描画を行うことができ、描画映像が全ての表示機器に表示されます。

描画映像は、書記官操作PCへ画像データとして保存することができ、またプリンターへ印刷することも可能です。



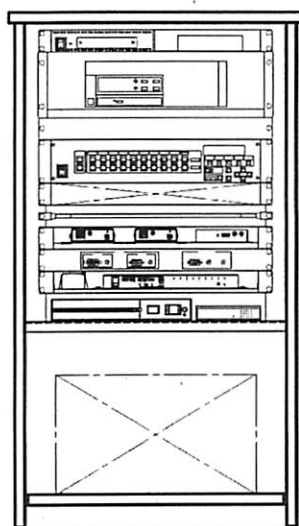
第2. システム機器の構成

1. 書記官席 機器構成

書記官席上及び横に設置される機器は以下の通りです。

(1) 専用台 ※書記官席横に設置

システムの主要機器（スイッチャー、書記官操作用PC、タブレット制御装置、プリンター他）は専用台内に実装されています。

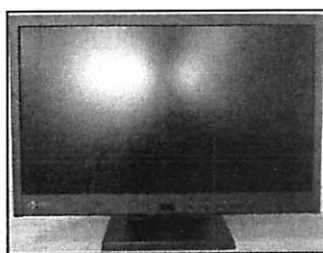


専用台

名	称	型	番	数	量
①	HDMI分配器B	VAC-2000HD		1	台
②	RGB分配器	既設ビデオリンク設備		1	台
③	書記官操作用PC	Optiplex9010		1	台
④	スイッチャー	MSD-5401		1	台
⑤	タブレット制御装置	DPM-5000		1	台
⑥	ツイストペア送信器	KE101DT		2	台
⑦	HDMI同軸送信器	COS-T100HD-A		1	台
⑧	HDMI分配器A	HD-108SP		1	台
⑨	外部機器接続パネル	特 注			台
⑩	無停電電源装置	BX50F		1	台
⑪	HUB	CG-SW05TXR		1	台
⑫	プリンター	C301dn		1	台
⑬	専用台本体	特 注		1	台

(2) 液晶ディスプレイ 1台（出力映像用）

書記官席には法廷内表示機器と同様の映像を表示するための、液晶ディスプレイが設置されます。また、書記官操作用PCの画面は既設音声認識設備のディスプレイを兼用します。



液晶ディスプレイ

(3) キーボード、マウス2式

書記官席には、専用台内に組込まれている、書記官操作用PCを操作するためのキーボード及びマウス、さらに同様に専用台に組込まれているタブレット制御装置を操作するためのマウスが設置されます。

<書記官操作用PC操作用マウス・キーボード>



マウス



キーボード

<タブレット制御装置操作用マウス>



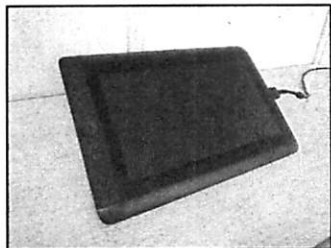
マウス

2. 証言席 機器構成

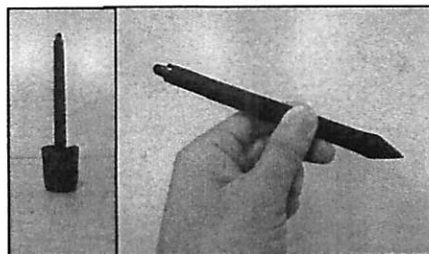
証言席に設置される機器は以下の通りです。

(1) 液晶タブレット・専用タッチペン

証言席には、液晶タブレットが設置されます。液晶タブレット専用のタッチペンを用いて、表示映像への書込みを行うことができます。



液晶タブレット



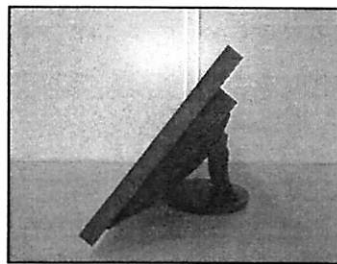
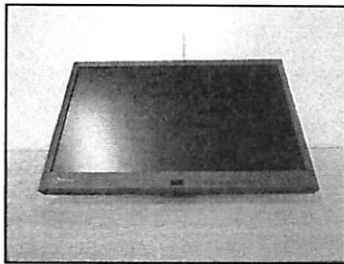
専用タッチペン(スタンド付)

3. 検察官席 機器構成

検察官席に設置される機器は以下の通りです。

(1) 液晶ディスプレイ

検察官席には、液晶ディスプレイが設置されます。法廷内表示機器と同様の映像が出力されます。



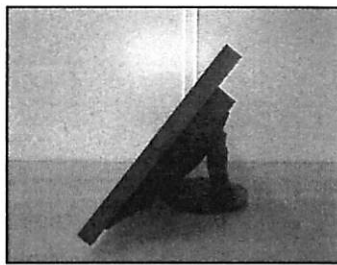
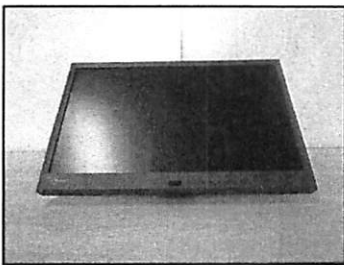
液晶ディスプレイ

4. 弁護人席 機器構成

弁護人席に設置される機器は以下の通りです。

(1) 液晶ディスプレイ

検察官席には、液晶ディスプレイが設置されます。法廷内表示機器と同様の映像が出力されます。



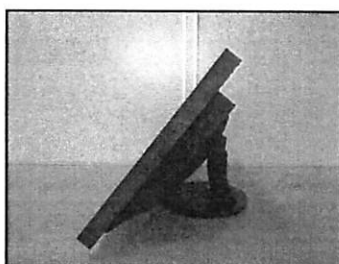
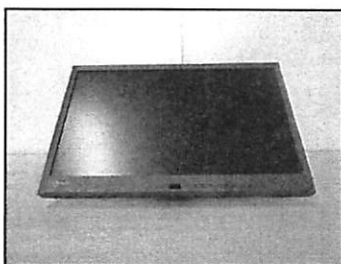
液晶ディスプレイ

5. 裁判員・補充裁判員席 機器構成

裁判員・補充裁判員席に設置される機器は以下の通りです。

(1) 液晶ディスプレイ

裁判員・補充裁判員席には、液晶ディスプレイが設置されます。裁判員席には5台、補充裁判員席には2台設置されます。法廷内表示機器と同様の映像が出力されます。



液晶ディスプレイ

(2) HDMI ケーブル延長器（受信器）

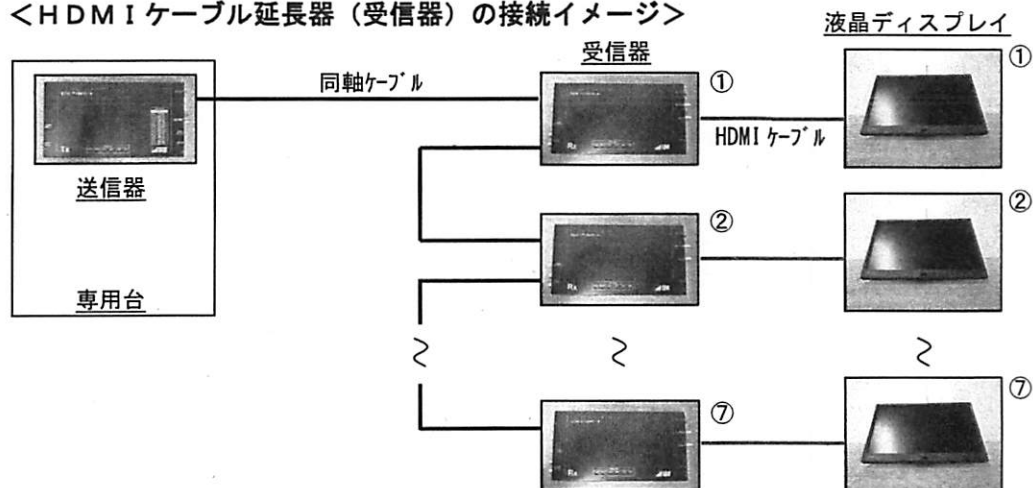
裁判員・補充裁判員席には、HDMI ケーブル延長器（受信器）が液晶ディスプレイに1台、計7台設置されます。専用台からのデジタル映像・音声を本機器7台を同軸ケーブルにてデージーチェーン接続することで、7台の液晶ディスプレイへ送出することが出来ます。

尚、本機器と液晶ディスプレイ間はHDMI（5M）にて接続します。



HDMI ケーブル延長器（受信器）

<HDMI ケーブル延長器（受信器）の接続イメージ>

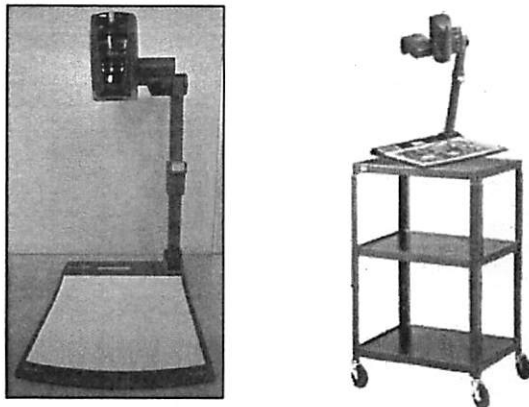


6. 法廷内 その他機器

法廷内に設置される機器は以下の通りです。

(1) 書画カメラ

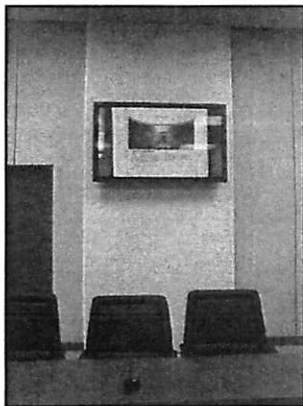
書記官席横には、書画カメラが可動式の専用台に設置されます。可動式のため、ケーブルの範囲内であれば、自由に動かして使用することができます。



書画カメラ及び専用台

(2) 65型大型ディスプレイ 2台

検察官席及び弁護人席後方には、それぞれ65型大型ディスプレイが設置されます。法廷内表示機器と同様の映像が出力されます。



※写真は壁掛けの例です

65型大型ディスプレイ

第3. システムセッティング

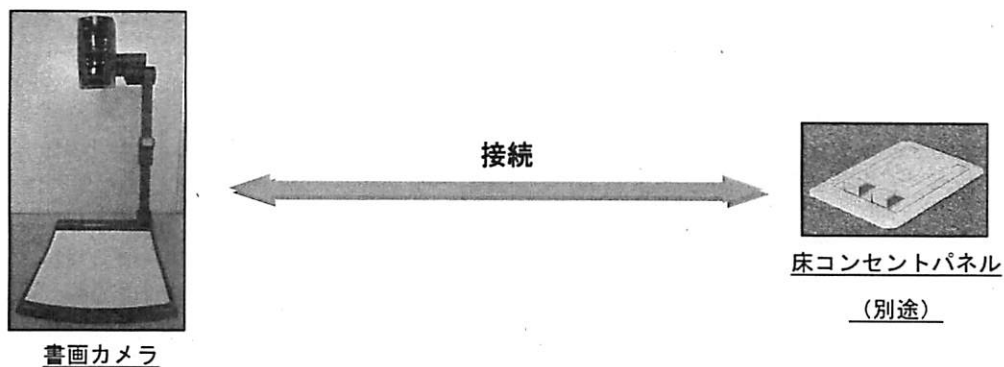
1. 機器の設置・接続

(1) 書画カメラの接続

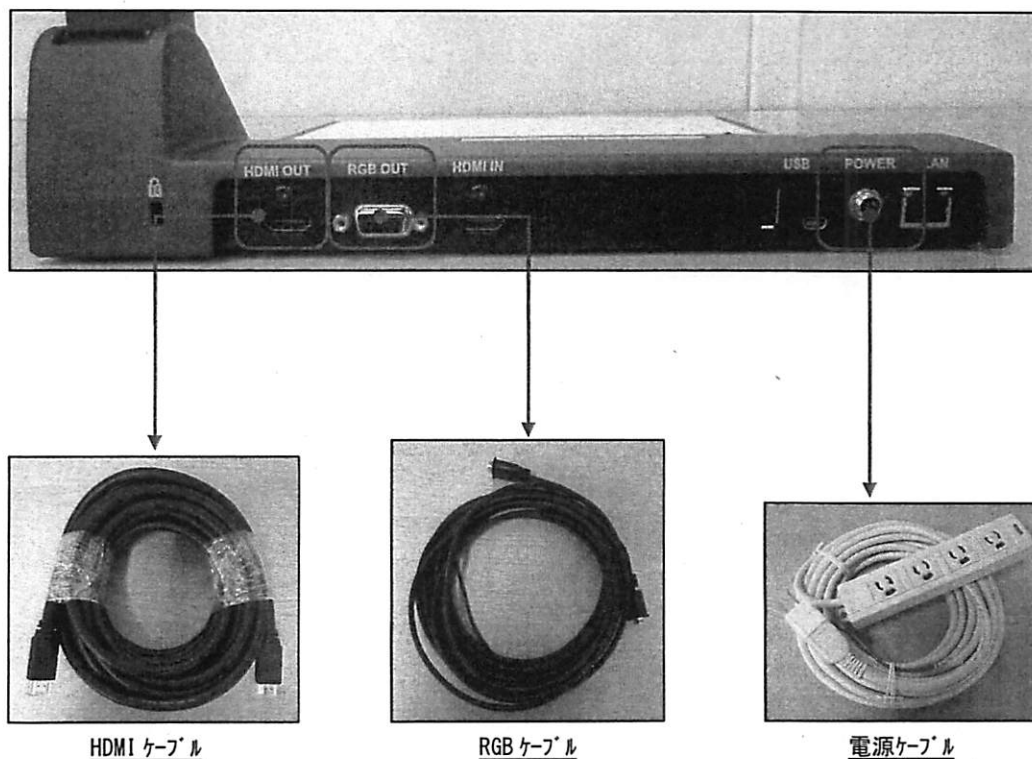
書画カメラと床にあるコンセントパネルを付属の延長ケーブルにより接続します。
接続するケーブルはHDMIケーブル（10M）、RGBケーブル（10M）及び電源ケーブル（10M）です。

尚、HDMIケーブルは本システム用、RGBケーブルは既設ビデオリンクへの送出用となります。

接続は以下の通りに接続してください。



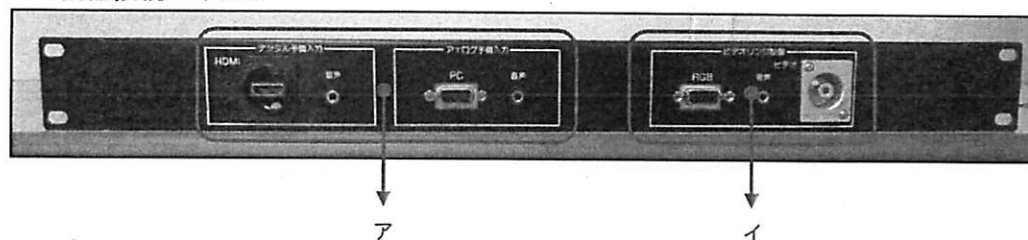
<書画カメラ～床コンセントパネル 接続イメージ>



(2) 外部機器接続パネルへの接続

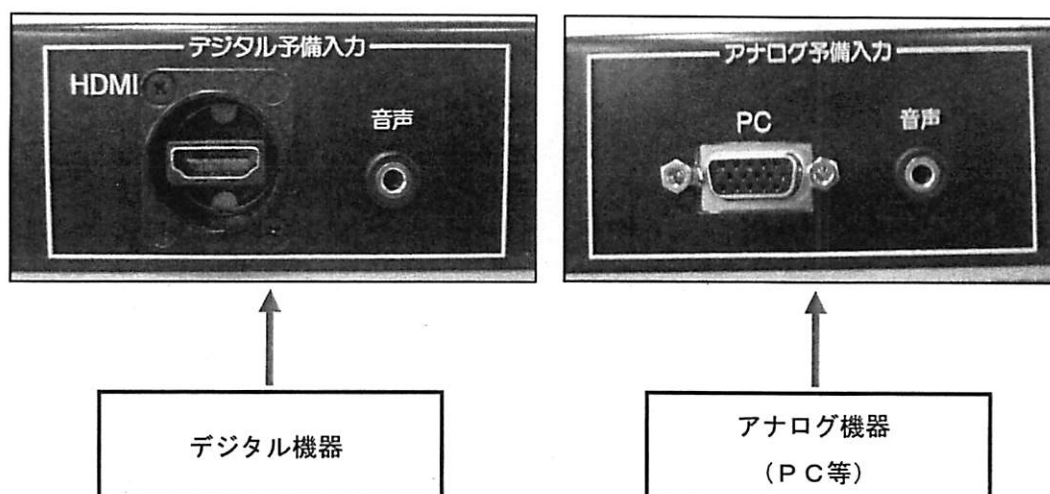
予備のデジタル及びアナログ機器やビデオリンクからの映像・音声の入出力を接続する際は、専用台に実装されている外部機器接続パネルへ接続します。

<機器接続パネル>



ア デジタル予備入力・アナログ予備入力

外部から持ち込まれたデジタル機器及びアナログ機器を接続する際に使用します。デジタル予備はHDMI、アナログ予備はRGBにて接続することが出来ます。



イ 既設ビデオリンクからの入力、既設音声認識への出力

既設ビデオリンク設備からのアナログRGB・音声信号を入力する際にも、外部機器接続パネルへ入力します。

また、同様に既設ビデオリンク設備からのビデオ信号を既設音声認識設備へ送出する際にも外部機器接続パネルを経由します。

(ただし、ビデオ信号は外部機器接続パネルを経由するのみで本システムの入出力機器には一切関与いたしません)

<既設ビデオリンクからのアナログRGB・音声入力>



ビデオリンク設備
(アナログRGB・音声)

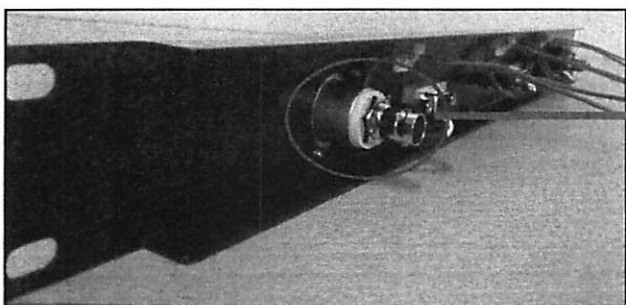
<既設ビデオリンクからのビデオ信号の入力、既設音声認識への送出>

全面



ビデオリンク設備
(ビデオ信号)

背面

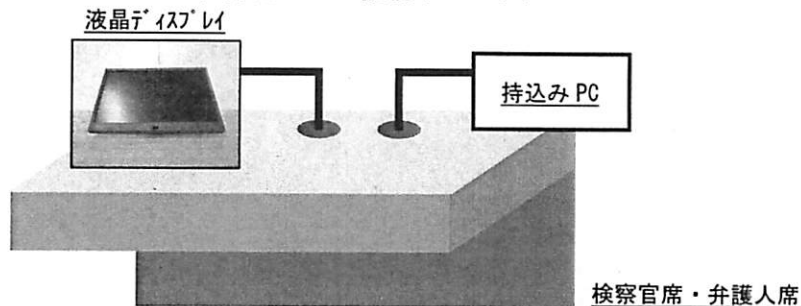


音声認識設備へ
(ビデオ信号)

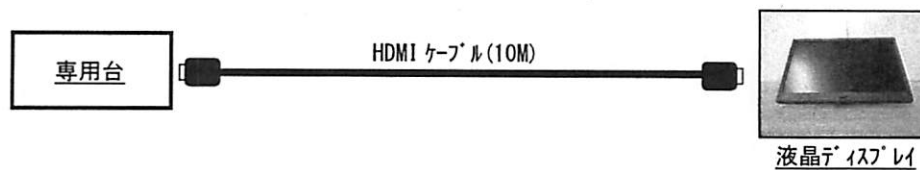
(3) 検察官席・弁護人席 液晶ディスプレイ及び持込みPCの接続

検察官席及び弁護人席それぞれには表示用の液晶ディスプレイが設置されており、また持込まれたPCを接続するためのHDMIケーブル、RGBケーブル・音声ケーブルがそれぞれ席上通線口より出ております。

<液晶ディスプレイ、持込みPC接続イメージ>



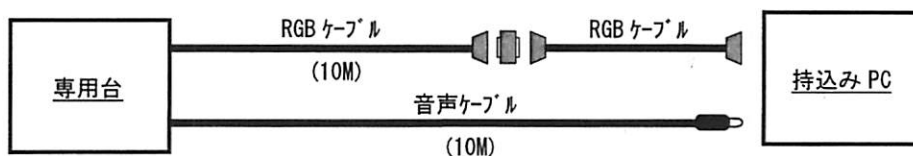
ア 液晶ディスプレイの接続



イ 持込みPCの接続（デジタル出力の場合）



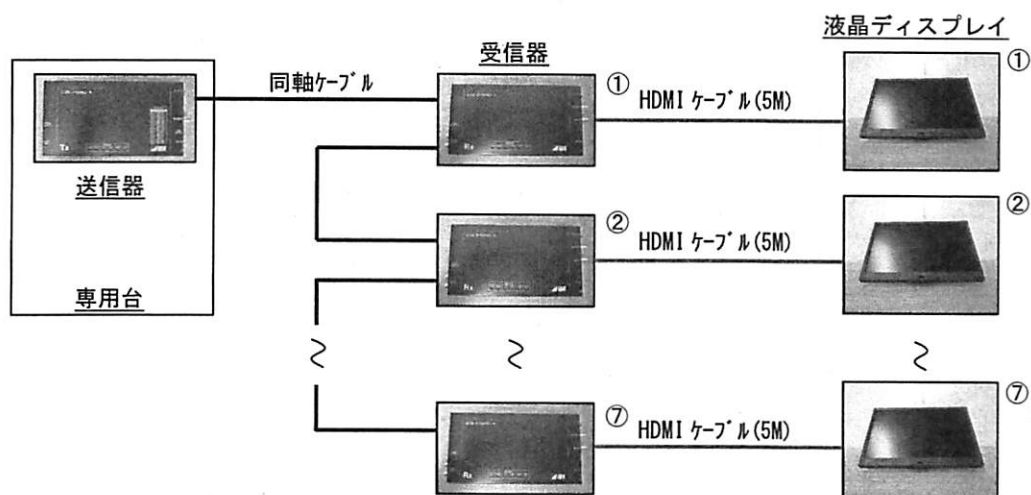
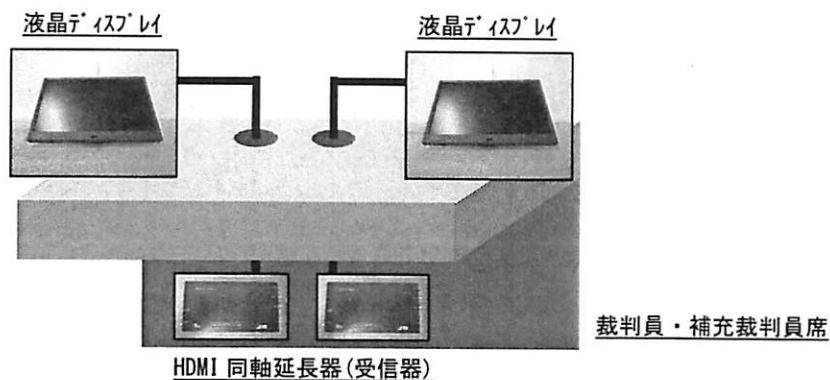
ウ 持込みPCの接続（アナログ出力の場合）



(4) 裁判員・補充裁判員席 液晶ディスプレイの接続

裁判員・補充裁判員席にも液晶ディスプレイが設置され、法壇内に設置されるHDMI同軸延長器(受信器)から席上通線口より出されたHDMIケーブル(5M)にて接続します。

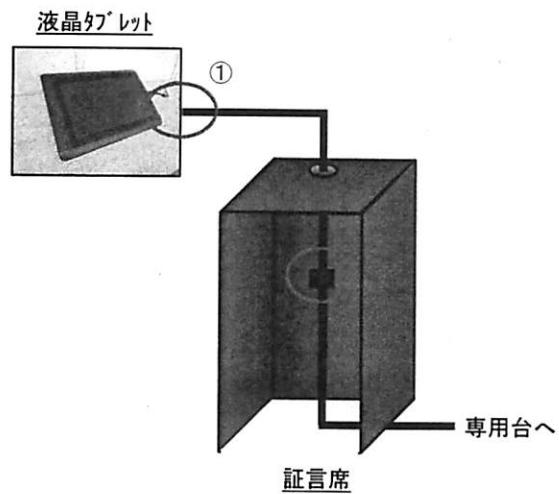
<液晶ディスプレイ接続イメージ>



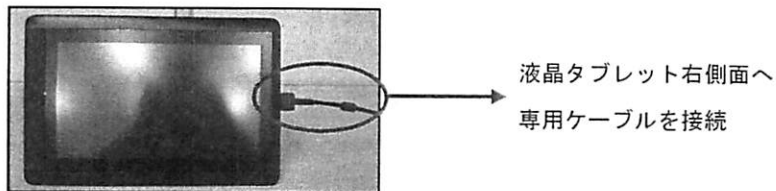
(5) 証言席 液晶タブレットの接続

証言席には液晶タブレットが設置され、証言席上通線口より出された専用ケーブルを接続します。

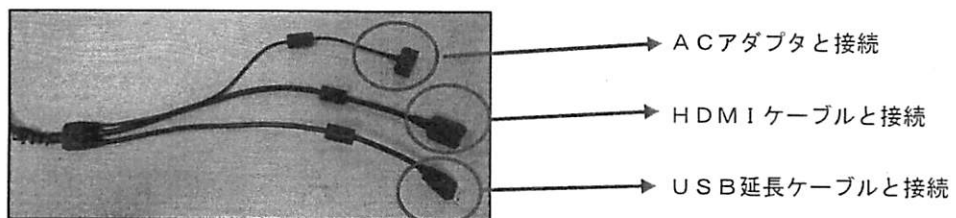
<証言席 液晶タブレット接続イメージ>



ア 液晶タブレットへの接続



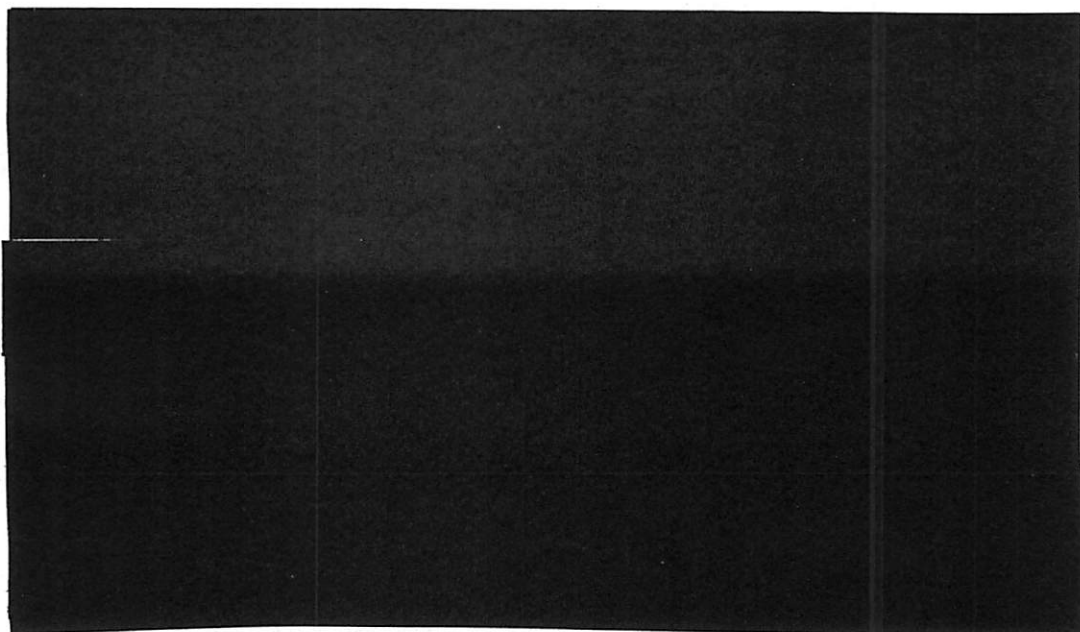
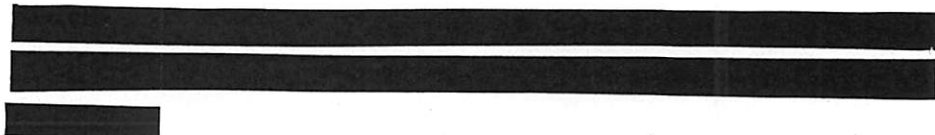
イ 専用ケーブルと外線ケーブル及び電源の接続



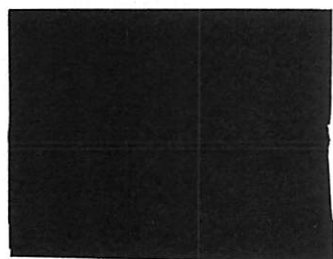
(補足) 証言席液晶タブレットの取り外し方法

証言席に設置されている液晶タブレットは [REDACTED] 証言席と固定されております。その固定の解除方法をご説明いたします。

ア



イ



ウ 再び固定する時は、解除時と逆の作業を行い、[REDACTED] 接続してください。

2. 電源の投入

電源の投入は次の手順にて実施します。

(1) 専用台内機器の電源投入

ア 書記官席上リモコンスイッチ（別途）による電源投入

書記官席に設置されているリモコンスイッチ（別途）の電源を投入することで専用台内機器の電源が投入されます。

※リモコンスイッチの使用方法は本取扱説明書には含まれておりません。

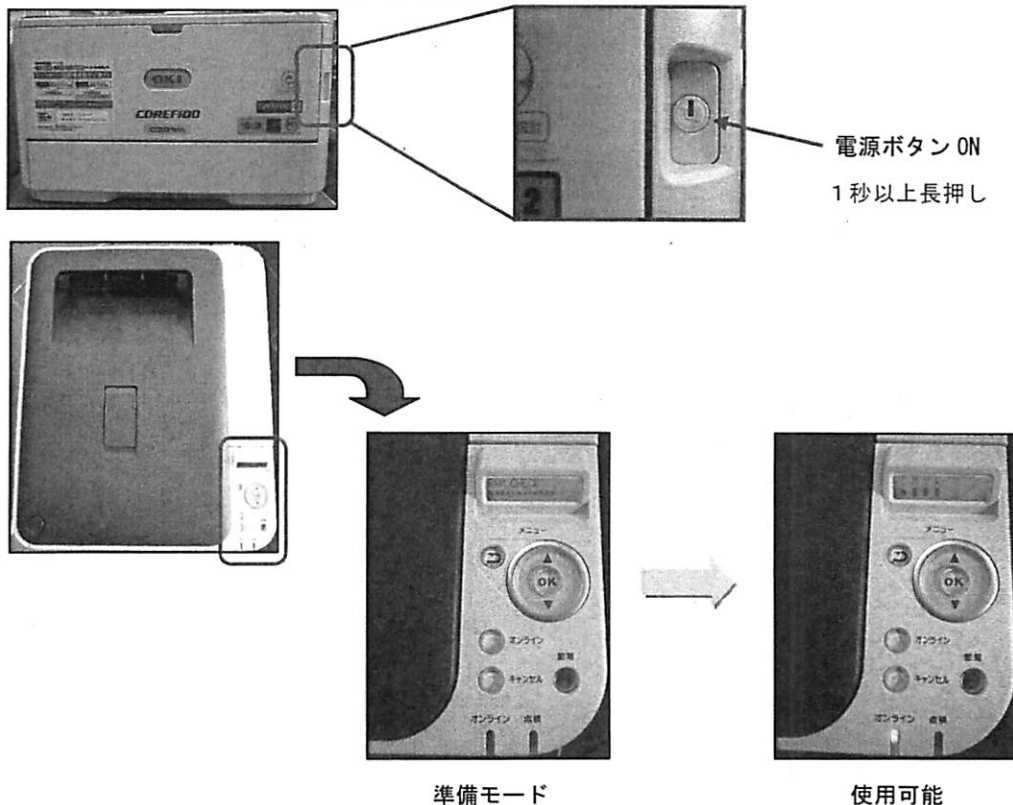
※補足

リモコンスイッチによる電源投入後、専用台内に実装されているタブレット制御装置の起動後ロゴ画面が表示されるまでにおよそ50秒、使用可能になるまでにおよそ40秒、合計1分30秒ほどかかります。

電源投入後、ロゴが表示されるまで黒画面が表示され、完全に起動するまで画面が多少乱れますが、機器間認証動作であり故障ではありませんので、ご注意ください。

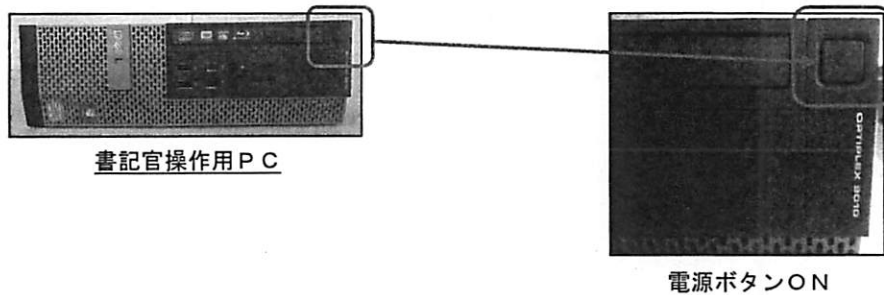
イ プリンターの電源投入

プリンターはアのリモコンスイッチ投入後、プリンター本体の電源ボタンを押すことで、電源を投入します。 ※電源ボタンは1秒以上長押し
投入後、準備モードを経て、使用可能状態になります。



ウ 書記官操作用P Cの電源投入

書記官操作用P Cはアのリモコンスイッチ投入後、本体の電源ボタンを押すことで電源を投入します。



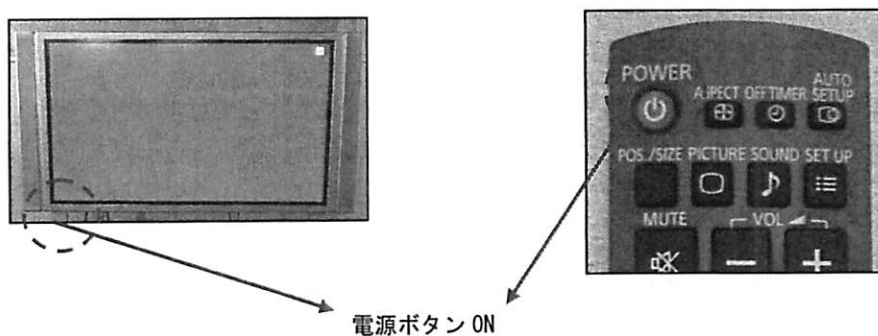
※注) 無停電電源装置は常時電源のため、電源を投入する操作はありません。

(2) 大型ディスプレイの電源投入

大型ディスプレイの電源は書記官席に設置されているリモコンスイッチ（別途）の電源を投入することで使用可能となります。

※リモコンスイッチの使用方法は本取扱説明書には含まれておりません。

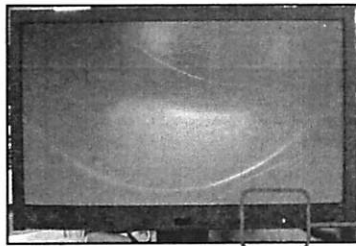
リモコンスイッチの投入においても万が一大型ディスプレイの電源が投入されない場合は、本体の電源スイッチもしくは付属のリモコンにて電源を投入してください。



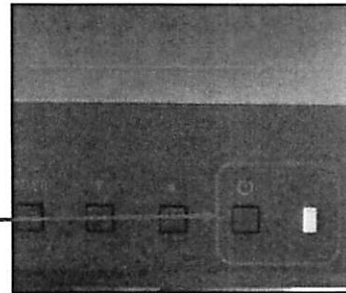
(3) 液晶ディスプレイの電源投入

液晶ディスプレイの電源を投入するには、(2)の大型ディスプレイと同様のリモコンスイッチにて電源を投入します。

万が一電源が投入されない場合は、本体前面の電源ボタンを押して電源を投入してください。



液晶ディスプレイ



電源ボタン ON

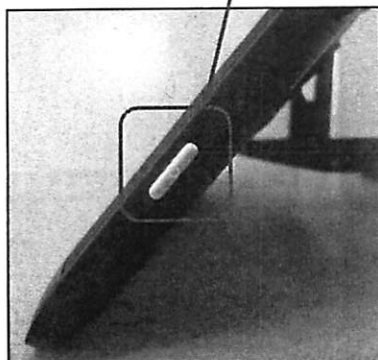
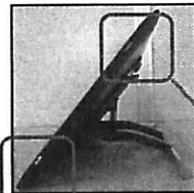
電源が入るとLEDが青点灯します

(4) 液晶タブレットの電源投入

液晶タブレットの電源を投入するには、本体左側下面の電源ボタンを約1秒長押しすると、同じく本体左側上面のLEDランプが一瞬白く点灯します。その後映像信号が入力されていれば、正常に映像が表示されます。

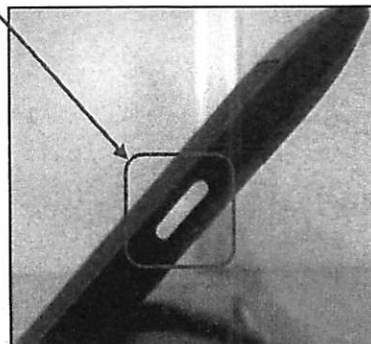


液晶タブレット



電源ボタン ON

約1秒長押し

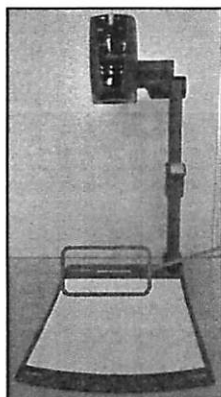


LEDが白く点灯

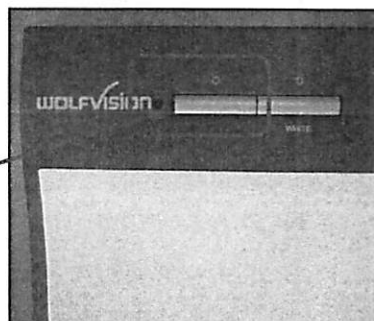
※すぐに消えます

(5) 書画カメラの電源投入

書画カメラの電源投入は、P. 7「1. 機器の設置・接続 (1) 書画カメラの接続」に記載がある通り、付属の電源ケーブルを法廷内フロアコンセントの電源コンセントへ接続後、本体電源ボタンを押して電源を投入します。



書画カメラ



電源ボタン ON

3. 電源のOFF

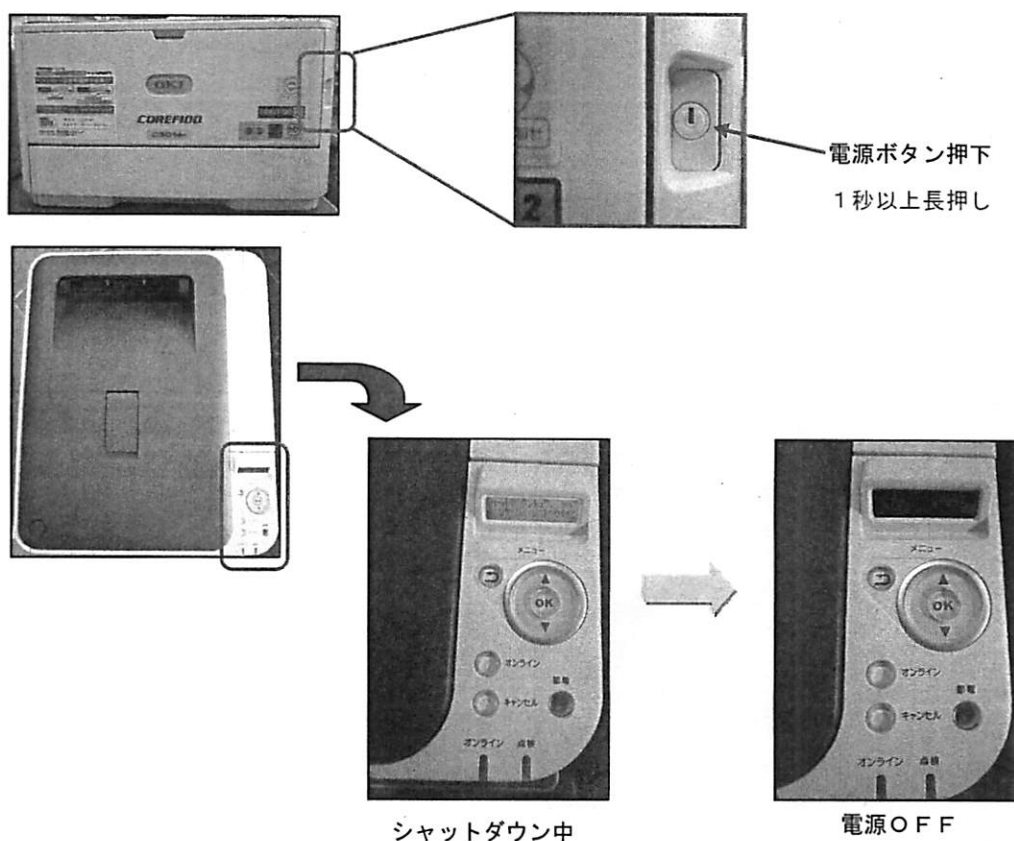
電源のOFFは次の手順にて実施します。

(1) 書記官操作用PCのシャットダウン

書記官操作用PCをシャットダウンしてください。

(2) プリンターのシャットダウン

プリンター本体の電源ボタンを約1秒長押しすると、シャットダウンが開始され、しばらくすると電源がOFFになります。



(3) 大型ディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶タブレットの電源OFF

書記官席に設置されているリモコンスイッチをOFFにすると大型ディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶タブレットの電源がOFFになります。

(4) 専用台内機器の電源OFF

書記官席に設置されているリモコンスイッチをOFFにすると、専用台内機器の電源がOFFになります。

その際、専用台内機器個別の電源スイッチはOFFにしないでください。

また、無停電電源装置の電源は常時ONにてしておいてください。

4. 表示機器及び書画カメラの操作・調整方法

液晶ディスプレイ及び液晶タブレット、書画カメラの操作及び調整方法を説明いたします。

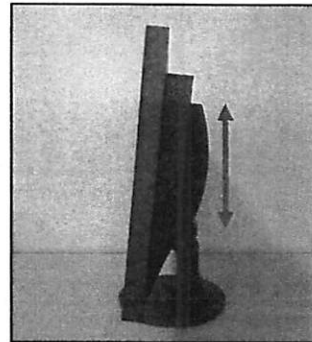
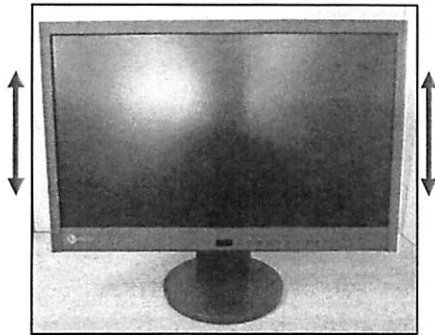
(1) 液晶ディスプレイ

ア スタンドの調整による液晶ディスプレイの高さ・角度の調整

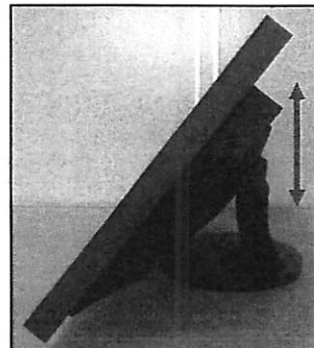
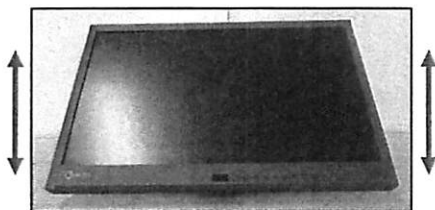
検察官席、弁護人席、裁判員・補充裁判員席に設置される液晶ディスプレイは手動にて高さ・角度を調整することが出来ます。

<液晶ディスプレイ高さ・角度調整>

最も高い状態



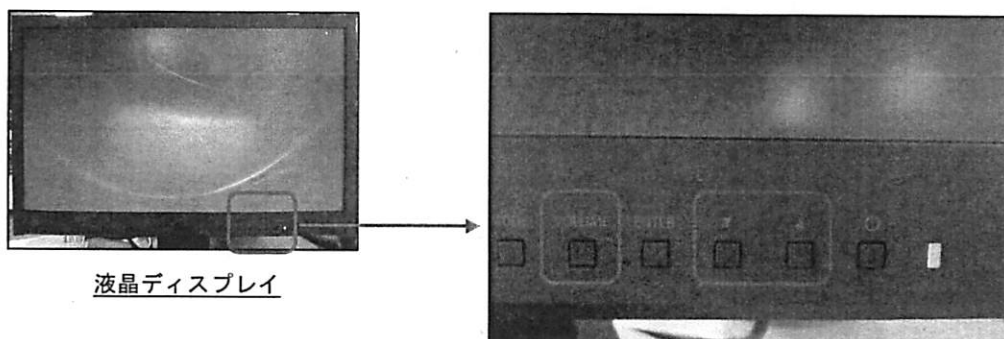
最も低い状態



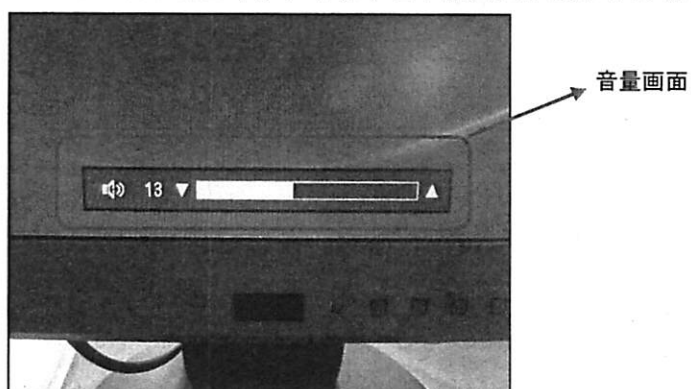
高さを調整するには液晶ディスプレイの両側を手で持って手前下方に降ろすと、液晶ディスプレイが下がります。上げる場合はその逆です。

イ 液晶ディスプレイの音量調整

法廷内に設置される液晶ディスプレイのスピーカからは音声も出力されます。
スピーカからの音声の音量調整を操作するには、液晶ディスプレイ本体にある
“VOLUME” ボタンを押すと音量画面が表示されますので、本体の“▲（UP）” 及び “▼（DOWN）” にて好みの音量に調整してください。



A：VOLUMEボタンを押すと下記画面が表示されます

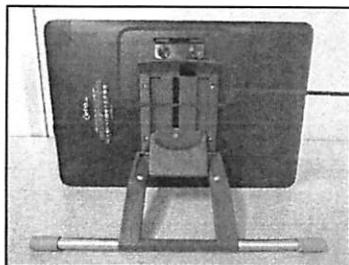


B：“▲（UP）”、“▼（DOWN）”にて音量を調整します。

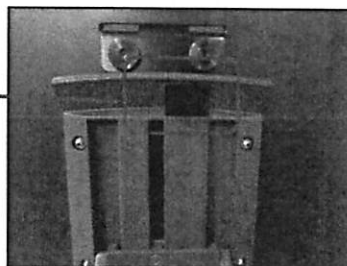
(2) 液晶タブレットの角度調整

液晶タブレットは背面を操作することで、スタンドの角度の調整が可能です。多段階での調整が出来ますので、お好みの角度に調整してご使用ください。

<背面>

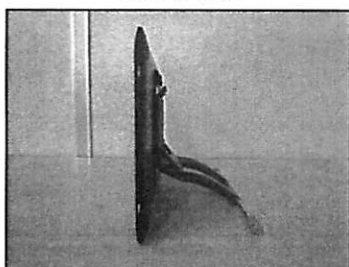


液晶タブレット

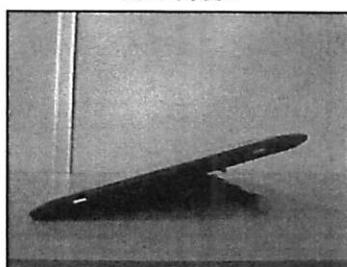


※アジャスター

<最大角度>

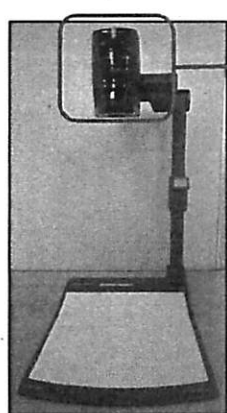


<最小角度>

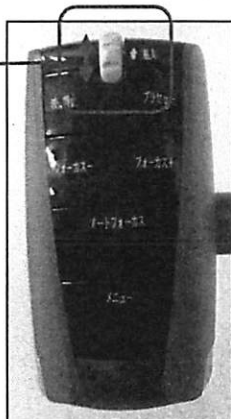


(3) 書画カメラの操作方法

書画カメラはフォーカス（焦点）、アイリス（明るさ）等は自動的に調整しますが、ズーム（拡大／縮小）は手動にてお好みのズーム状態にて投影することが出来ます。ズーム機能は書画カメラ本体上部の“ズームハンドル”にて操作します。



書画カメラ



※ズームハンドル

上：縮小
下：拡大

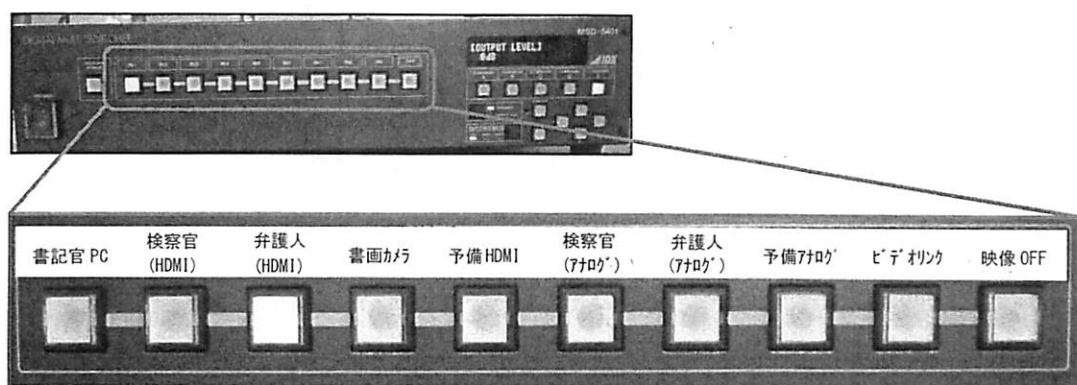
第4. システム操作方法

1. スイッチャの操作方法

(1) スイッチャ操作による入力された映像・音声の切替え

専用台内に実装されているスイッチャへ入力された書記官操作用PCや検察官・弁護人の持込みPC、書画カメラ、既設ビデオリンク設備からの映像・音声を65型大型ディスプレイや液晶ディスプレイ、液晶タブレットへ出力するには、スイッチャ前面のボタンにて切替えて出力することが出来ます。

<スイッチャによる入力機器の切替え>



書記官PC：書記官操作用PCを出力します

検察官（HDMI）：検察官席持込みPC（デジタル）を出力

弁護人（HDMI）：弁護人席持込みPC（デジタル）を出力

書画カメラ：書画カメラを出力

予備HDMI：外部機器接続パネル“デジタル予備入力”に接続したデジタル機器を出力

検察官（アナログ）：検察官席持込みPC（アナログRGB）を出力

弁護人（アナログ）：弁護人席持込みPC（アナログRGB）を出力

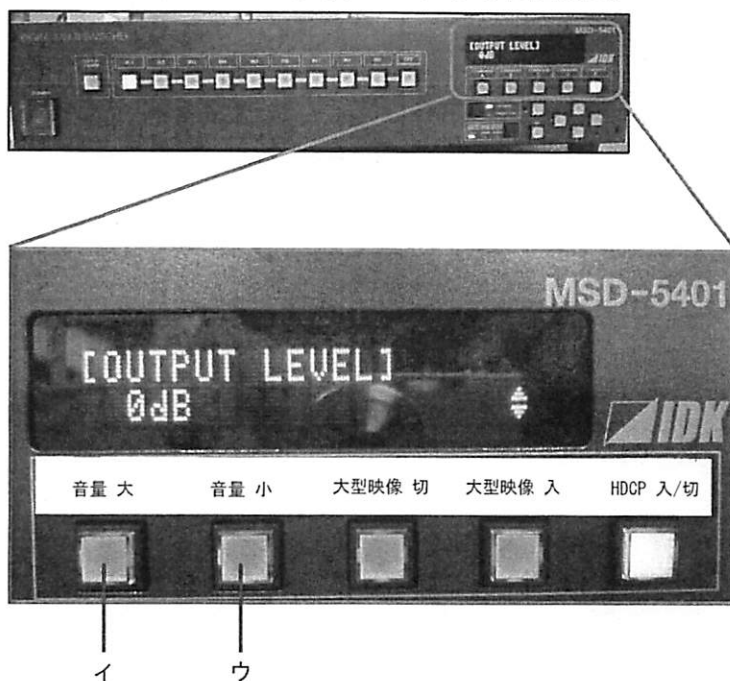
予備アナログ：外部機器接続パネル“アナログ予備入力”に接続した機器を出力

映像OFF：映像・音声を何も出力させない時に使用

(2) 送出機器の出力音量調整

スイッチャに入力される送出機器の出力音量の調整を行うには、スイッチャ本体右側の“コマンドボタン”にて操作します。

<スイッチャ“コマンドボタン”による音量調整>

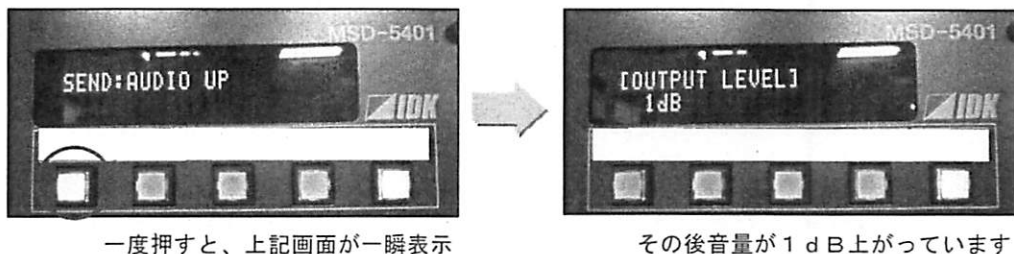


ア 音量表示：現在の音量を表示しています。

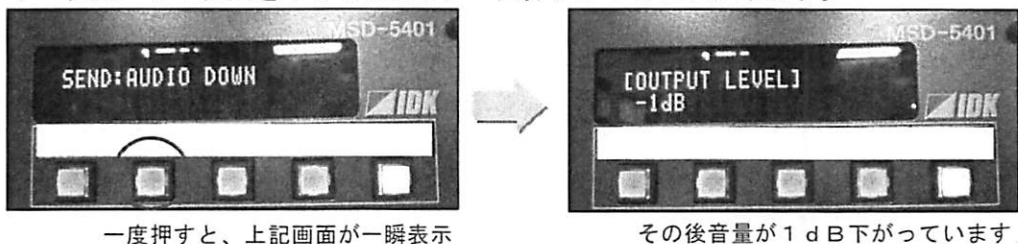
尚、0 dBが基準ですのでここを基準に音量の上下を行ってください。

調整範囲はMIN (−40 dB) ~MAX (+10 dB) の範囲です。

イ 音量 大：音量を大きくします。一回押すと1 dB上がります。



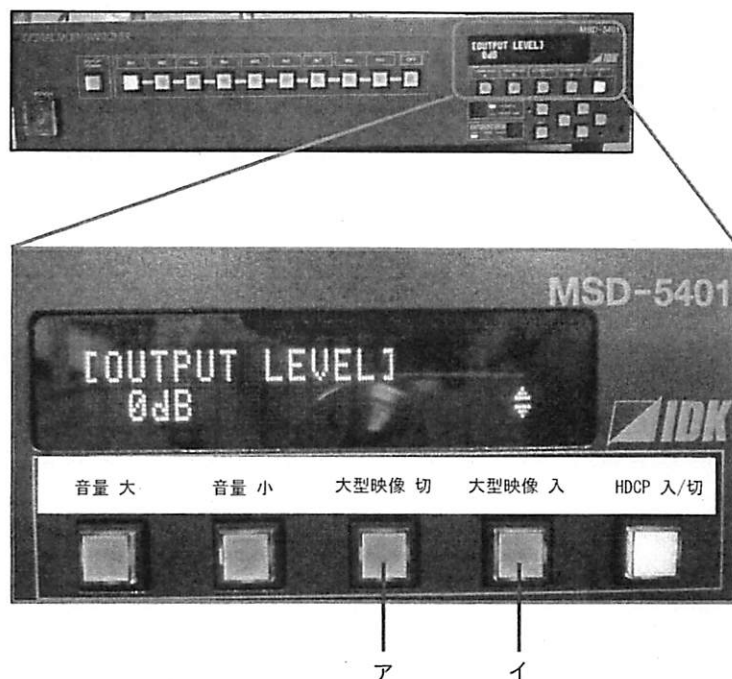
ウ 音量 小：音量を小さくします。一回押すと1 dB下がります。



(3) 65型大型ディスプレイの映像ミュート

65型大型ディスプレイに出力されている映像・音声のうち映像のみをOFFにすることが出来ます。映像ミュートを行うにはスイッチャ本体右側の“コマンドボタン”にて操作します。

<スイッチャ“コマンドボタン”による映像ミュート>



ア 大型映像 切：65型大型ディスプレイの映像をOFFにします。

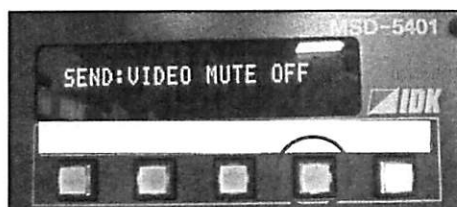


一度押すと、上記画面が一瞬表示

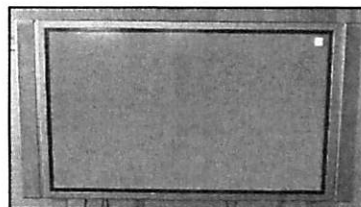


65型大型ディスプレイ映像がOFF
※音声は出力されたままとなります

イ 大型映像 入：65型大型ディスプレイの映像をONにします。



一度押すと、上記画面が一瞬表示

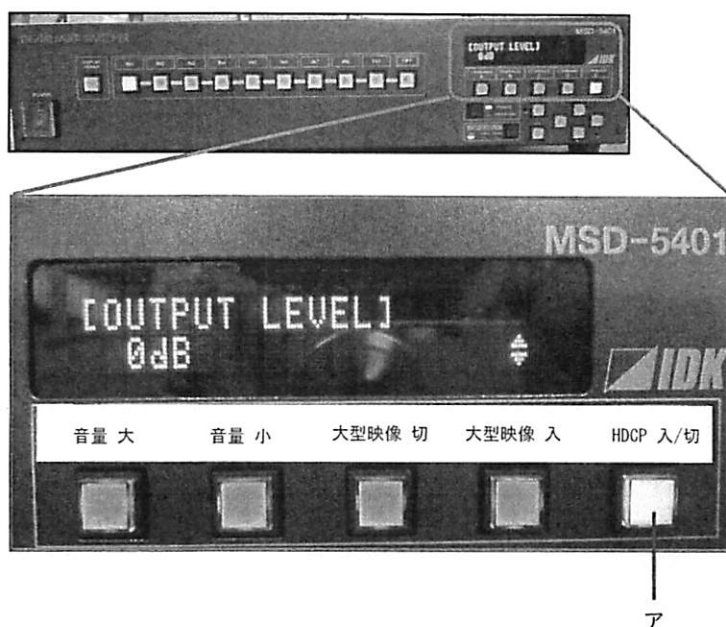


65型大型ディスプレイ映像がON

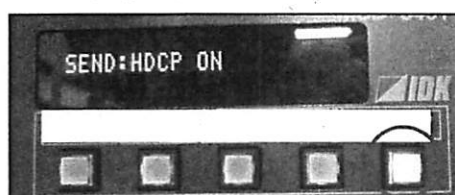
(4) 入力機器毎のHDCP（著作権保護）機能の入／切

P. 32「3. 書記官操作用PCの操作方法」以降にて記載する液晶タブレットでの描画した画像の保存・印刷する際に、入力機器によってHDCP（著作権保護）機能をスイッチャにて入／切を実施する必要があります。通常は入の状態（ボタン点灯）ですので、必要に応じて切（ボタン点滅）にしてください。

<スイッチャ“コマンドボタン”によるHDCP入／切>



ア 通常は入の状態でご使用ください。入の状態の確認はボタンが点灯したままの状態です。



HDCPが入の状態（通常状態）
ボタンは点灯したまま

HDCPを切にすると、ボタンが点滅状態となります。



HDCPが入の状態（通常状態）
ボタンは点滅します

尚、本コマンドボタンにてHDCP（著作権保護）の入／切を行った際、表示機器に表示されている映像が5秒程度途切れます。

これは、HDCP（著作権保護）を機器間にて認証しており、その間は必ず映像が途切れますが、故障・不具合ではありませんので、ご注意ください。

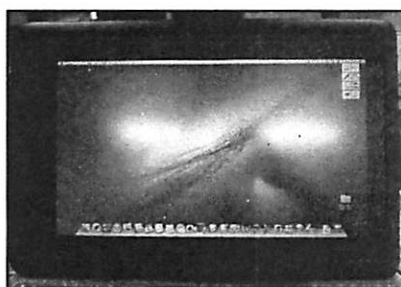
本機能を使用する条件はP. 50「※補足（描画画像の保存及び印刷における注意事項における例外）」にてご説明いたします。

2. 液晶タブレットによる表示画像への描画方法

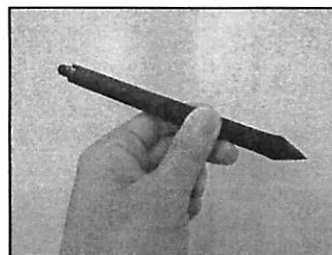
証言席に設置されている液晶タブレットに対し、付属の専用タッチペンを使って液晶タブレットに表示されている画像に対し、描画することができます。

(1) 表示画面への描画

液晶タブレットに表示されている画面への描画は、付属の専用タッチペンを用いて液晶タブレット画面上をなぞるだけで描画を行うことができます。



液晶タブレット（証言席）



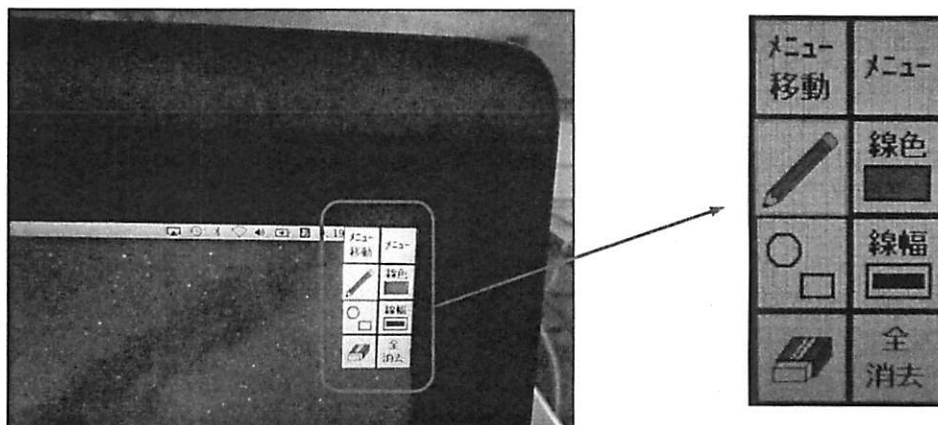
タッチペン（証言席）



液晶タブレット 描画イメージ

(2) 液晶タブレット 画面上描画用メニューバーに関して

液晶タブレット画面上にはメニューバーが表示されており、描画における線幅や色などを変更することができます。また、メニューバーの表示・非表示の切替えやメニューバーの位置の移動も可能です。



液晶タブレット メニューバー

(3) メニューバーの詳細説明

メニューバーにて可能な機能を説明します。

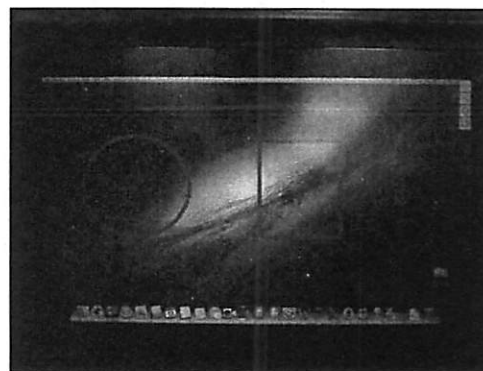
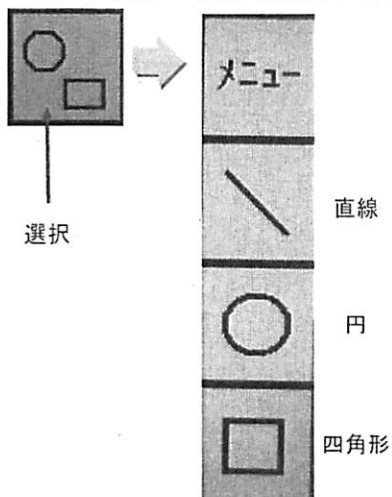
ア ペンツール

自由に描画したい場合は、このペンツールをタッチペンにて選択します。
通常描画はこのペンツールにて行います。



イ 図形描画

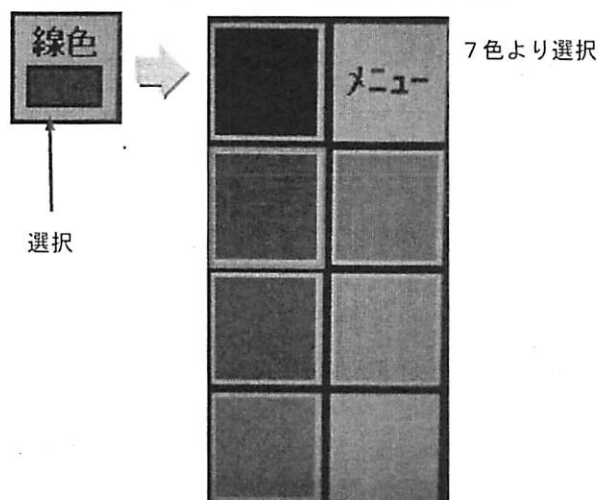
直線、円、四角形を描画する場合には図形描画を選択します。



図形描画イメージ

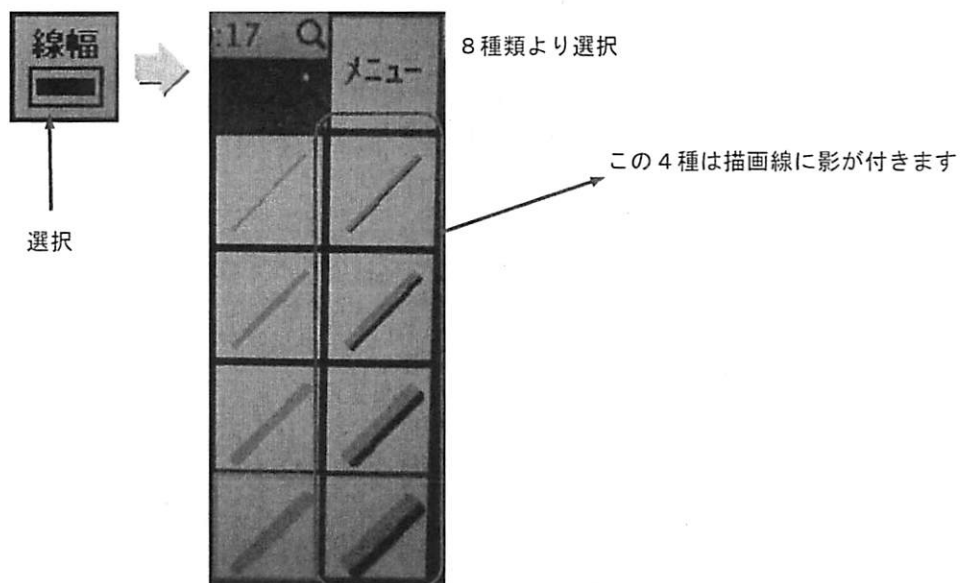
ウ 描画色変更

描画する色を変更する場合には描画色変更を選択します。色は赤・青・紫・緑・黄色・白・黒の7色から選択出来ます。



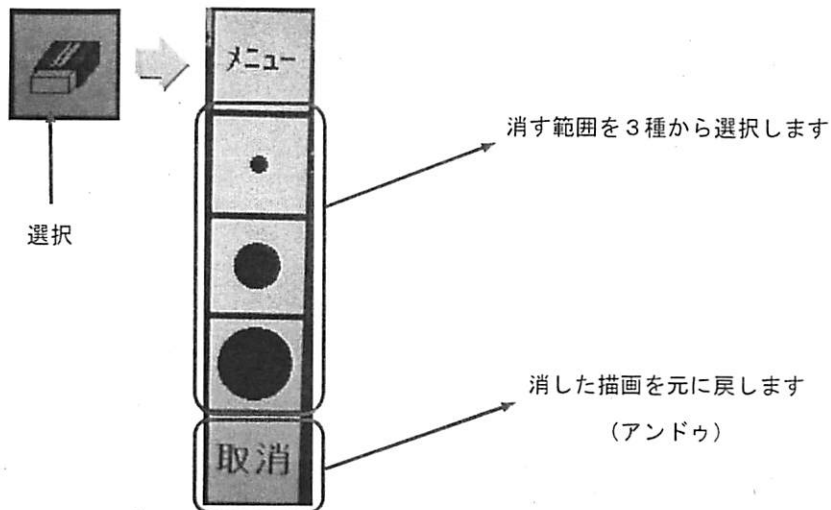
エ 線幅変更

描画する線の太さを変更する場合には線幅変更を選択します。線幅は8種類から選択出来ます。



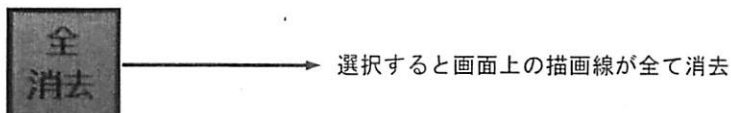
オ 消しゴムツール

描画線の一部を消したい場合は消しゴムツールを選択します。消す範囲を3種類から選択出来ます。



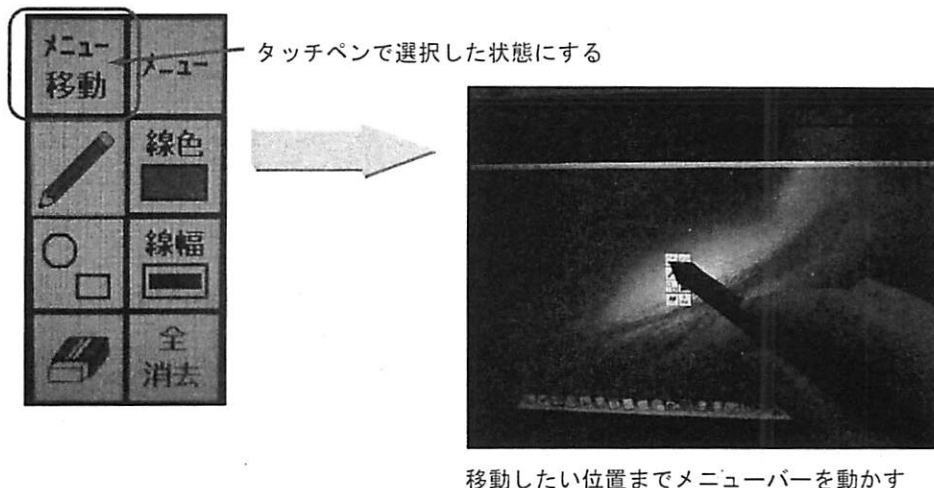
カ 全消去

描画している全てを消去する場合には全消去を押すと、画面上に描画されている全ての描画線が消去されます。



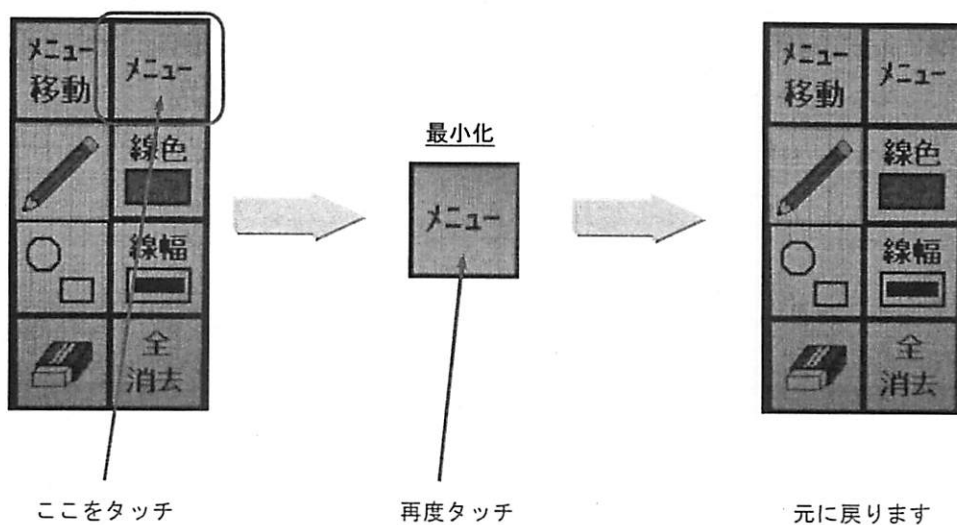
キ メニュー移動

画面上のメニューバーを別の位置に移動する場合にはメニュー移動をタッチペンで選択した状態で動かすとメニューバーが移動します。移動したい位置でタッチペンを離すとそこにメニューバーが移動します。



ク メニューバー最小化

メニューバーを最小化にする場合にはメニューボタンを選択するとメニューバーが最小化になります。再度メニューバーを選択すると元の表示に戻ります。



(4) 証言席液晶タブレットへの遠隔描画方法

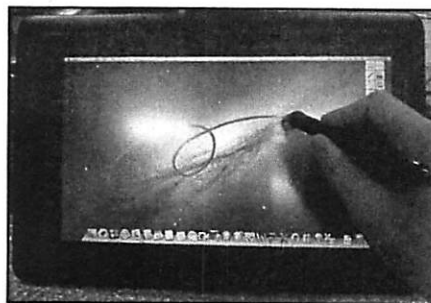
証言席液晶タブレットに対し専用タッチペンでの描画と同様の操作が書記官席に設置する“タブレット操作マウス”にて行うことができます。

タブレット操作マウスは専用台内に実装されているタブレット制御装置に接続されています。

タブレット操作マウスにおける描画は、書記官席に設置されている液晶ディスプレイにて確認しながら操作することができます。

ア 証言席にて操作することができる操作は以下の通りです。

①描画操作



②メニューバー操作



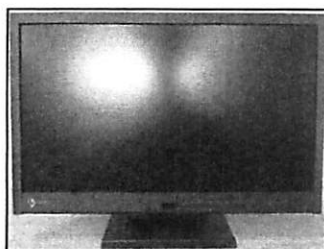
イ 証言席と同様の操作が書記官席に設置されているタブレット操作マウスにて行うことができます。



タブレット操作マウス

書記官席

ウ 書記官はマウスでの描画操作を書記官席に設置されている液晶ディスプレイにて確認することができます。



液晶ディスプレイ

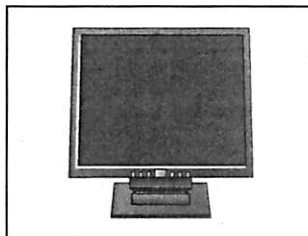
3. 書記官操作用PCの操作方法

専用台内に実装されている書記官操作用PCは、動画や静止画などといった資料画像の送出機器として使用することができ、XXXXXXXXXXやXXXXXXなどといった各種アプリケーションがインストールされています。またもう一つの機能として、証言席に設置されている液晶タブレットに描画を行った画面を画像データとして書記官操作用PCへ保存することが可能であり、さらに専用台内に実装されているプリンターへ描画画像の印刷をすることが出来ます。

(1) 書記官操作用PC本体の電源投入

P. 15「2 (1) ウ 書記官操作用PCの電源投入」を参照し、書記官操作用PC本体の電源を投入してください。

これ以降の操作に関しては、書記官席に設置されています、音声認識設備モニターと書記官操作用PC用キーボード及びマウスにて操作いたします。マウスに関しては、タブレット操作用マウスとは異なりますので、ご注意ください。



書記官操作用PC用モニター



書記官操作用PC用マウス

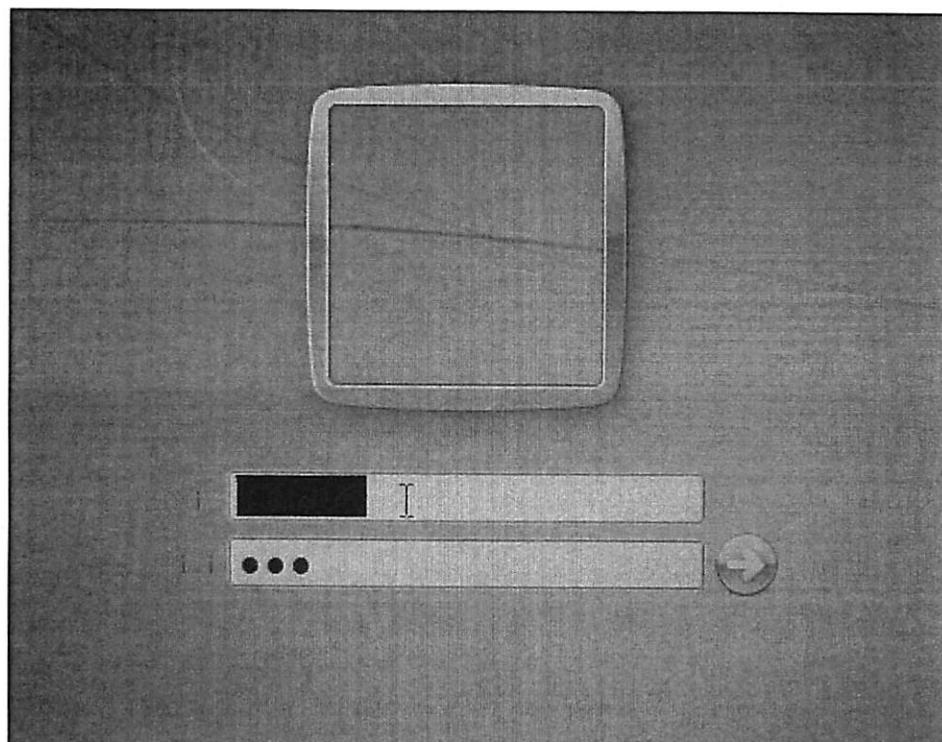


書記官操作用PC用キーボード

(2) ログイン操作

ログイン画面が表示されたら、指定されたパスワードを入力し、「OK」を押すとログインされ、使用できるようになります。

<ログイン画面>



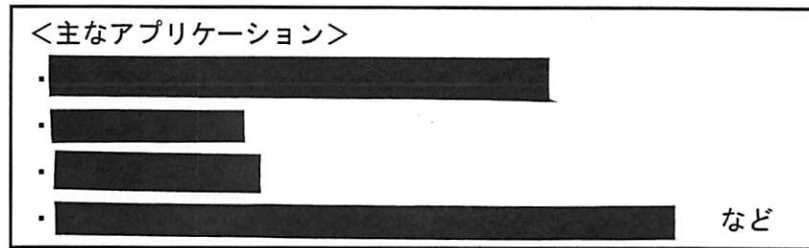
i : ユーザー名 : 
※大文字・小文字の区別無

ii : パスワード : 拠点指定のパスワード

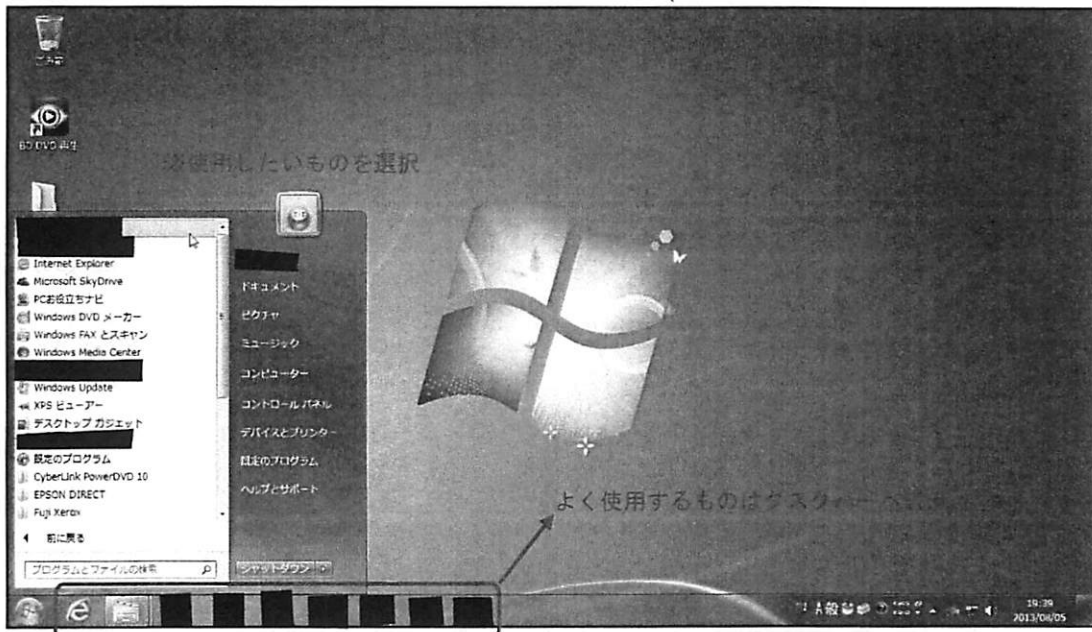
(3) 基本操作

書記官操作用PCの基本はアプリケーションを用いて、法廷内の全ての表示機器へ出力するための送出機機器として使用します。

インストールされている主なアプリケーションは以下の通りです。



以上のアプリケーションを使用する場合は、デスクトップ上の[スタート]－[すべてのプログラム]を開き、使用したいアプリケーションを選択してください。



通常良く使用するアプリケーションに関しては、書記官操作用PC画面下の“タスクバー”に表示しておりますので、そちらを選択頂ければアプリケーションが起動します。

※タスクバーに表示しているアプリケーション

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・ Internet Explorer | ・ フォルダ |
| ・ [Redacted] | ・ [Redacted] |
| ・ [Redacted] | ・ PPT、Excel、Word |

それぞれのアプリケーションの使用方法は、本取扱説明書には記載いたしません。各アプリケーションのヘルプなどを参照してください。

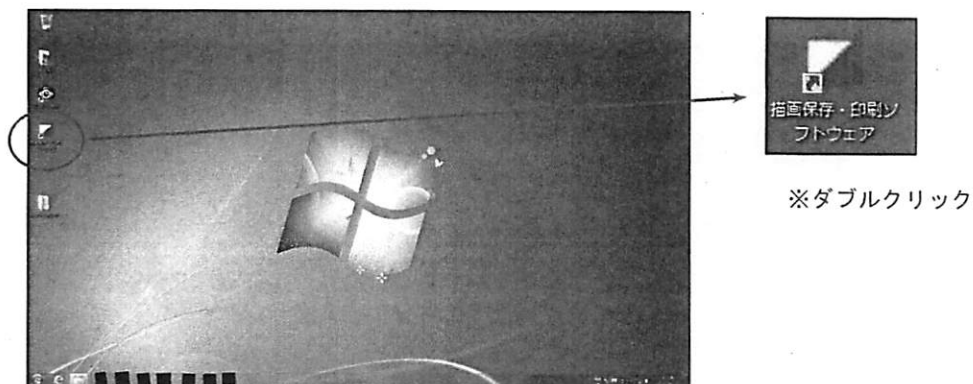
(4) 描画画像の保存及び印刷

証言席に設置されている液晶タブレットへ専用タッチペンやタブレット操作マウスにて描画を行った画像を書記官操作用PCにインストールされている「保存・印刷ソフトウェア」にて、書記官操作用PC内へ画像データとして保存することができます。また同様に、描画画像を専用台内に実装されているプリンターへ印刷することが出来ます。

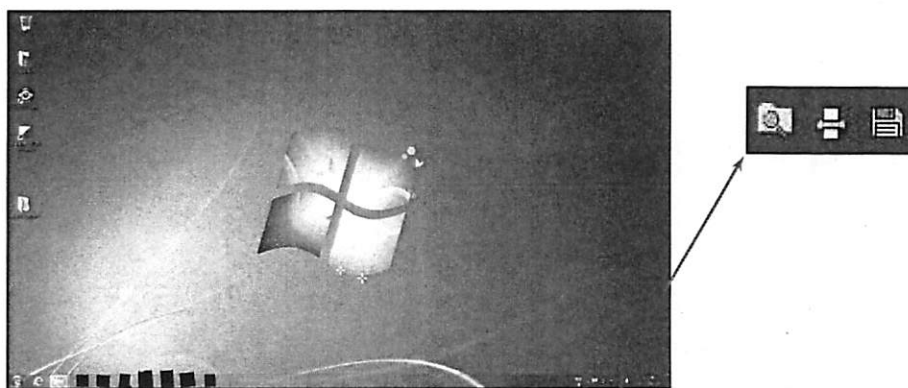
ア 保存・印刷ソフトウェアの起動

保存・印刷ソフトウェアは書記官操作用PCの電源を投入し、ログインした時点で自動的に起動します。

運用中にソフトウェアを停止してしまった場合等は、デスクトップ上にある下記のアイコンをダブルクリックすると再度起動します。



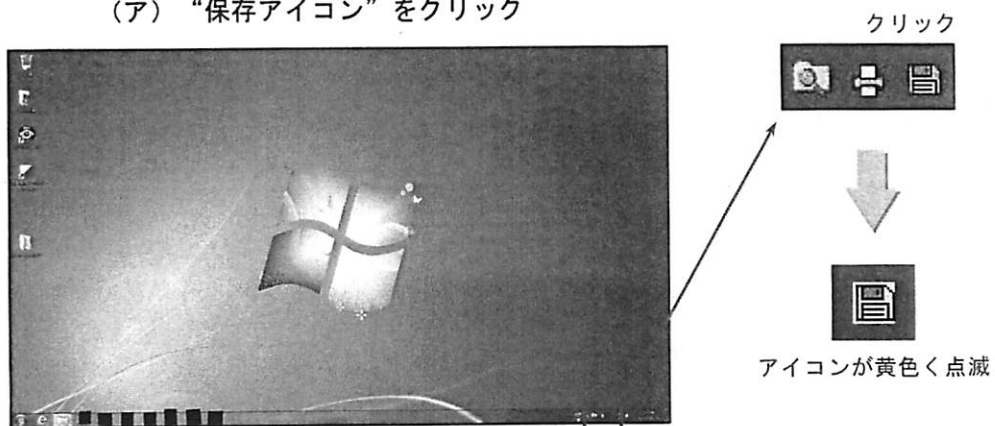
操作としては書記官操作用PC画面右下のアイコンを操作することで、保存・印刷を実行していきます。



イ 描画画像の保存操作

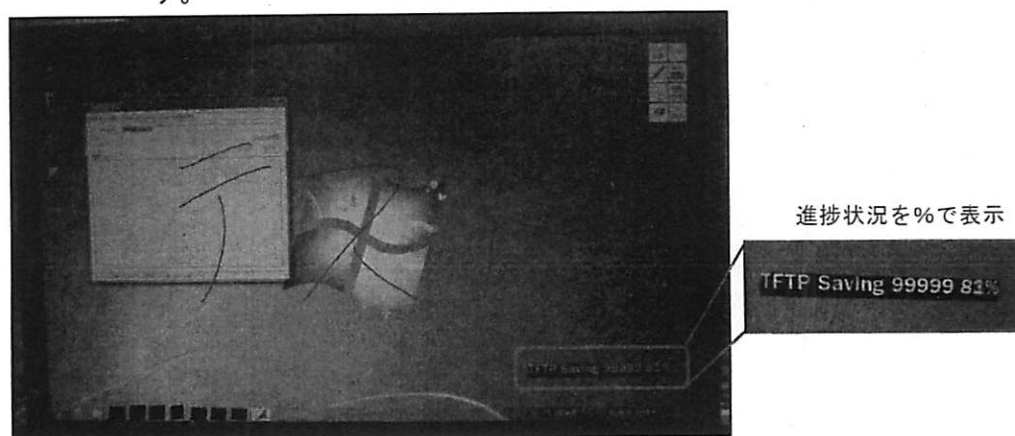
描画画像を書記官操作用PCへ保存するには、デスクトップ画面右下にある”保存アイコン”をマウスでクリックしてください。すると、”保存アイコン”が黄色く点滅し、画像取込の動作が実行されます。画像取込には15秒程度かかります。画像取込が完了するとデスクトップ画面上にプレビュー画面が表示されますので、保存先やファイル名称等を指定し、保存してください。

(ア) “保存アイコン”をクリック

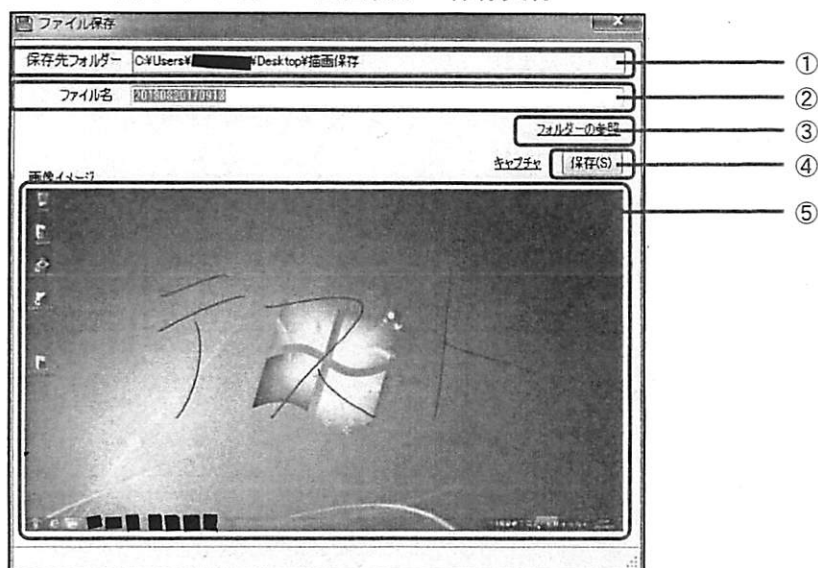


(イ) 画像取込の動作が実行

画像取込動作実行中は、書記官席に設置されている液晶ディスプレイ及び法廷内に設置される全ての表示機器に進捗状況が“%”表示で確認出来ます。

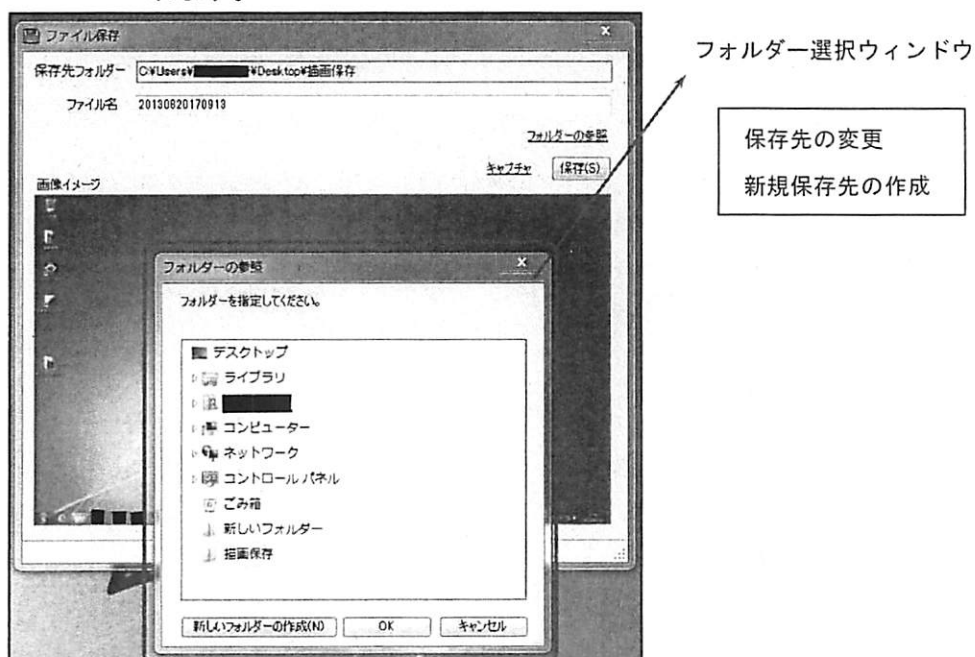


(ウ) プレビュー画面表示・保存実行



①保存先フォルダー

現在指定している保存先を表示しています。保存先を変更する場合は、“③フォルダーの参照”をクリックすると、フォルダー選択ウィンドウが表示されますので、保存先の変更や新規フォルダの作成等を指定すると変更されます。



②ファイル名

保存ファイル名を変更する場合は、ここで新たなファイル名を指定してください。特に指定がない場合は、“年月日時分秒”までの数字をファイル名として保存します。

③フォルダーの参照

“①保存先フォルダー”の説明に記載

④保存

取り込んだ画像、保存先、ファイル名全て確認して保存ボタンをクリックすると保存されます。尚、保存形式は“BMP”のみとなります。



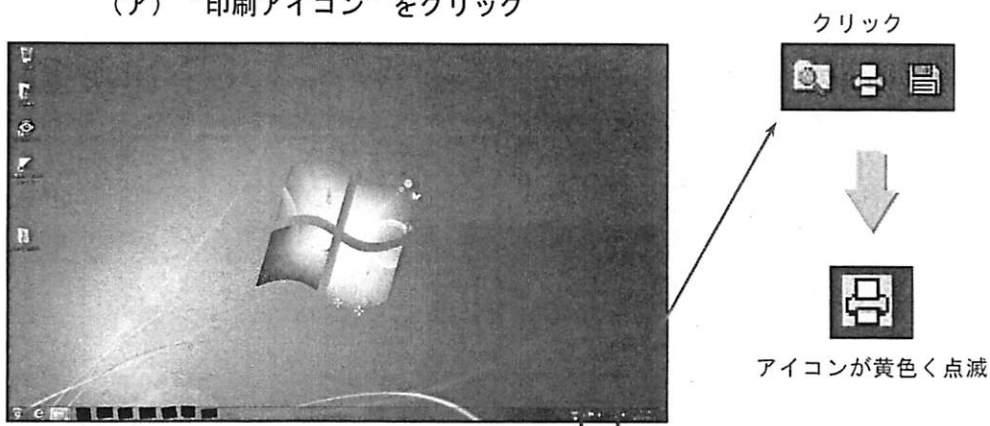
⑤取込画像イメージ

取込動作にて取り込んだ画像をプレビュー画面として確認することができます。

ウ 描画画像の印刷操作

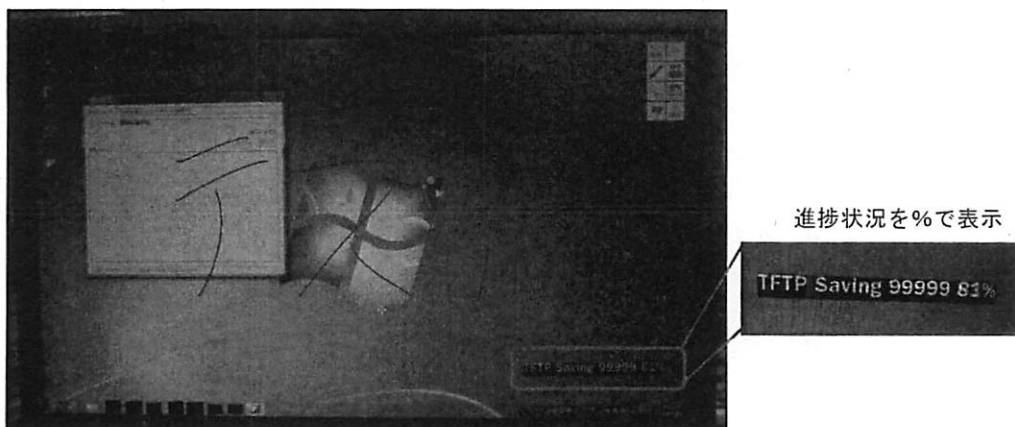
描画画像を専用台に実装されているプリンターにて印刷するには、デスクトップ画面右下にある”印刷アイコン”をマウスでクリックしてください。すると、保存操作と同様に”印刷アイコン”が黄色く点滅し、画像取込の動作が実行されます。画像取込には15秒程度かかります。画像取込が完了するとデスクトップ画面上にプレビュー画面が表示されますので、保存先やファイル名称等を指定し、印刷したい枚数を指定して印刷してください。

(ア) “印刷アイコン”をクリック

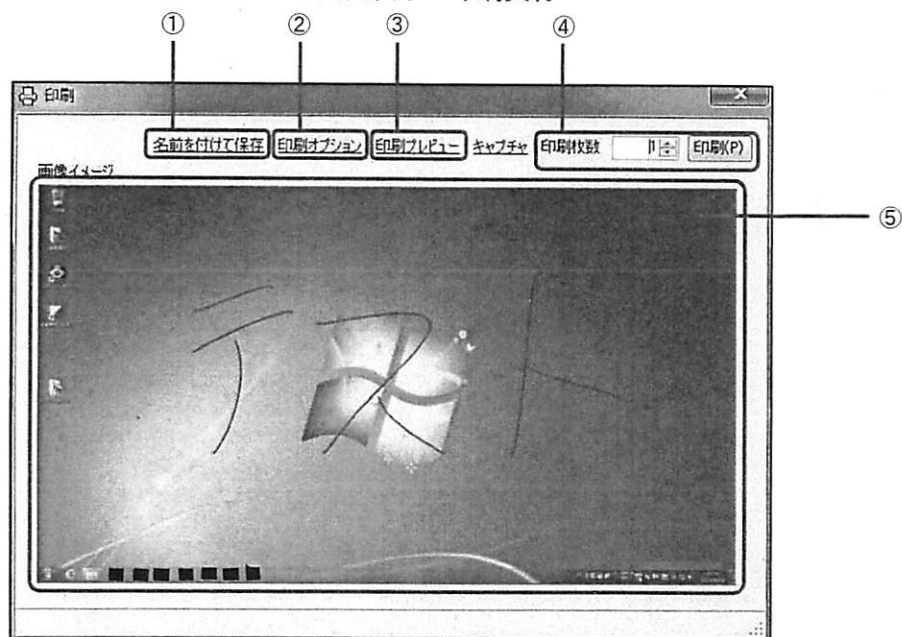


(イ) 画像取込の動作が実行

画像取込動作実行中は、書記官席に設置されている液晶ディスプレイ及び法廷内に設置される全ての表示機器に進捗状況が“%”表示で確認出来ます。

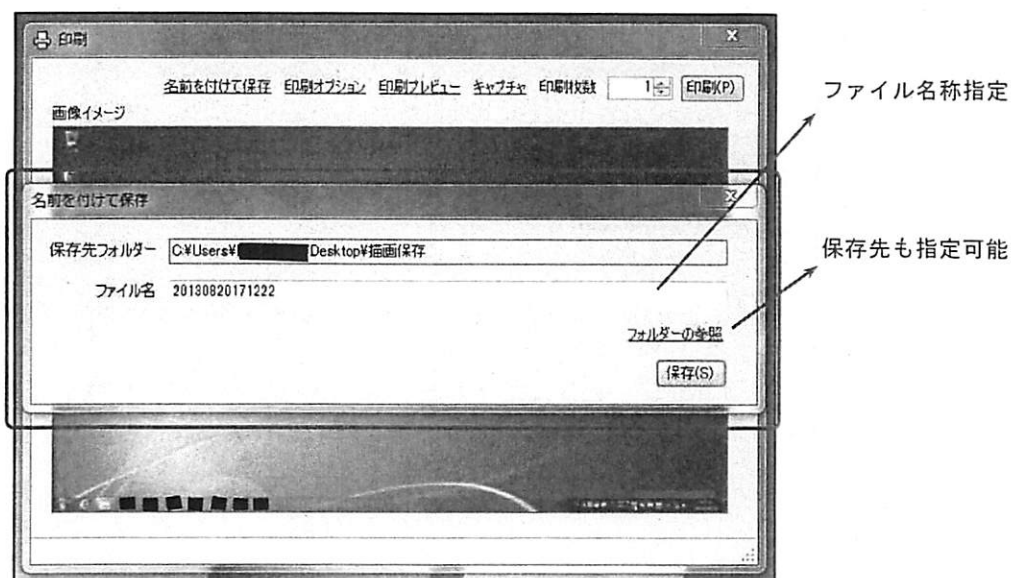


(ウ) プレビュー画面表示・印刷実行



①名前を付けて保存

印刷する前に取り込んだ画像にファイル名称を指定することが出来ます。
ファイル名称を指定すると、そのファイル名称も印刷されますので、出来るだけファイル名称を指定するようにしてください。

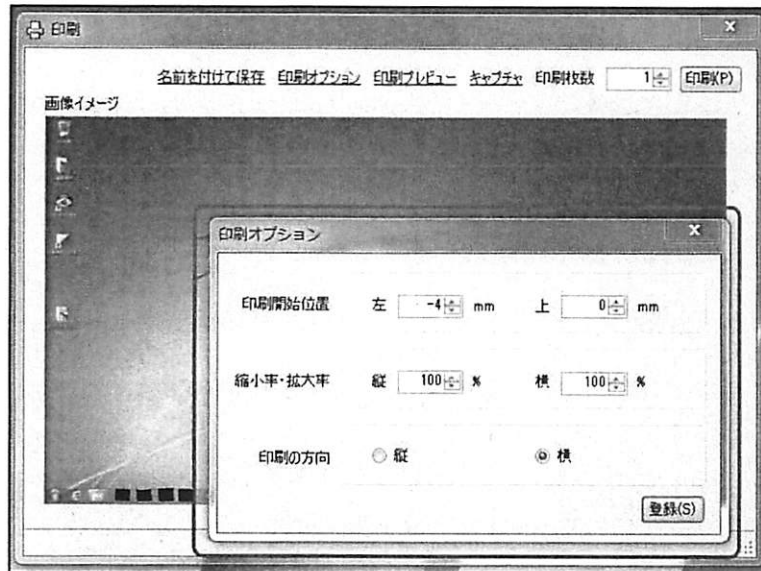


尚、保存と同様にファイル名称は予め指定しない場合は、“年月日時分秒”までの数字をファイル名として指定していますので、そのまま保存して頂いても結構です。

②印刷オプション

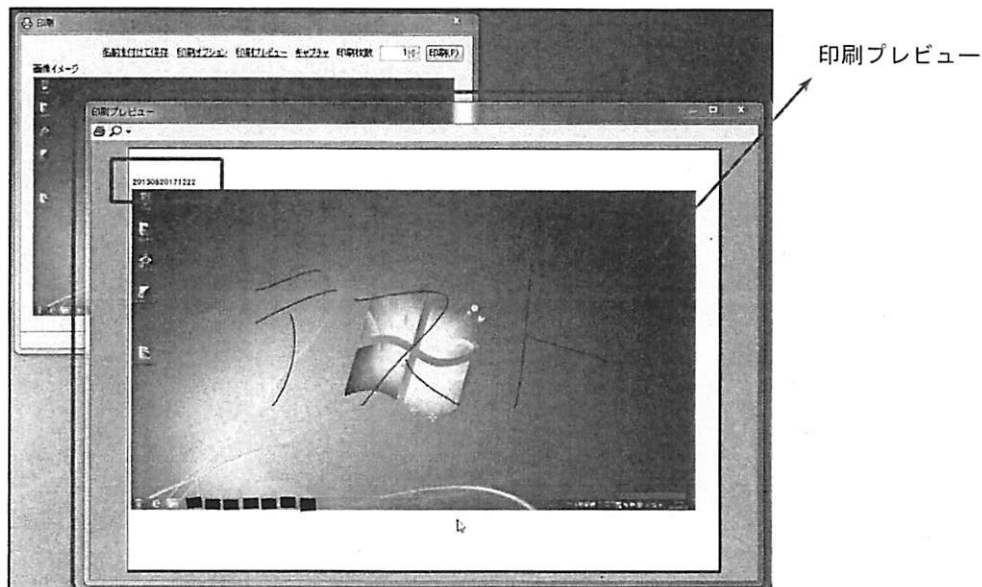
印刷の位置調整や拡大・縮小などを調整する画面です。

本システムでは既に調整済ですので、こちらは運用上は使用しません。



③印刷プレビュー

実際に印刷する前に印刷結果をプレビューすることが出来ます。



尚、"①名前を付けて保存"にてファイル名称を指定すると、印刷の左上に指定したファイル名が印刷されます。

④印刷枚数指定・印刷実行

印刷する枚数を指定することが出来ます。その後印刷ボタンをクリックすると、指定した枚数がプリンターより印刷されます。

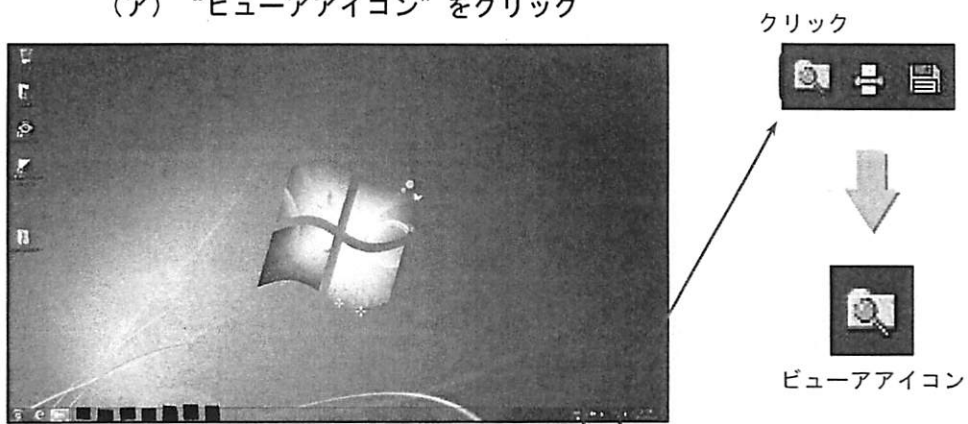
⑤取込画像イメージ

取込動作にて取り込んだ画像をプレビュー画面として確認することが出来ます。

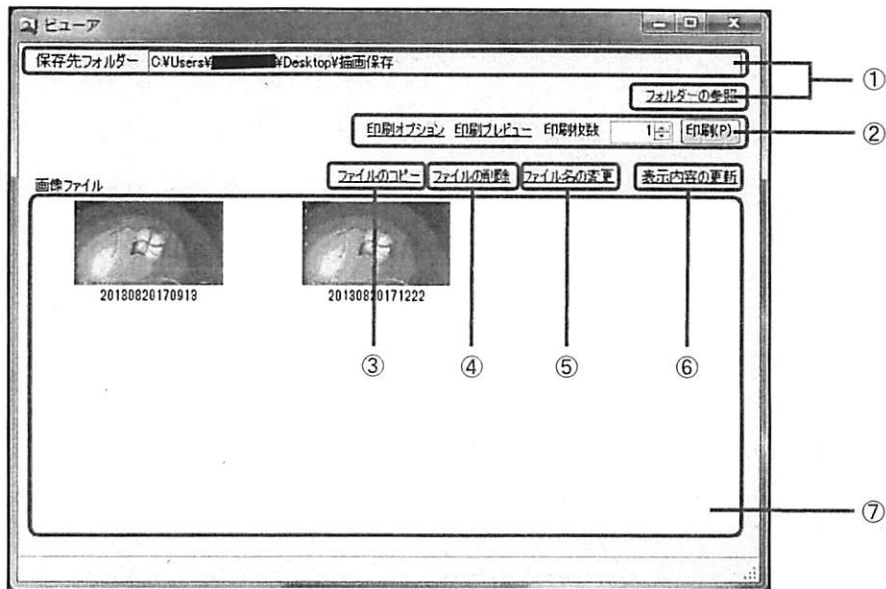
エ 保存画像の確認

保存した描画画像は、“ビューアアイコン”をクリックすると、現在指定している保存フォルダに保存されている画像の一覧がビューアウィンドウとして表示されます。ビューアウィンドウでは、保存画像のコピーや削除、ファイル名称の変更、印刷を実行することが出来ます。

(ア) “ビューアアイコン” をクリック



(イ) ビューアウィンドウが表示



①保存先フォルダー、フォルダーの参照

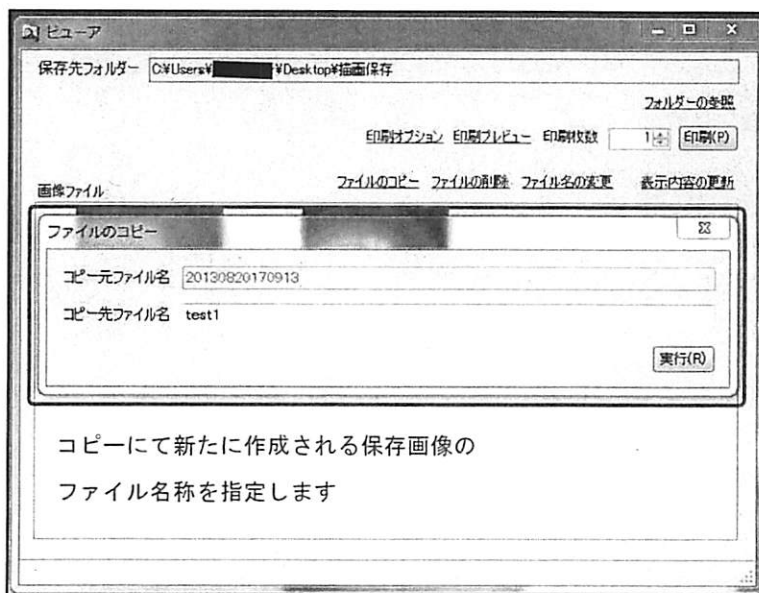
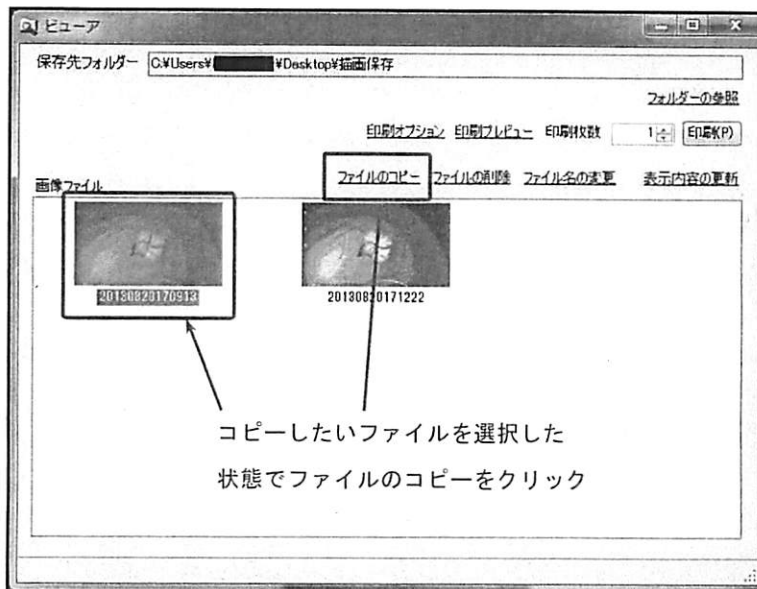
P. 37 「①保存先フォルダー」及びP. 38 「③フォルダーの参照」に記載された内容と同様の機能です。

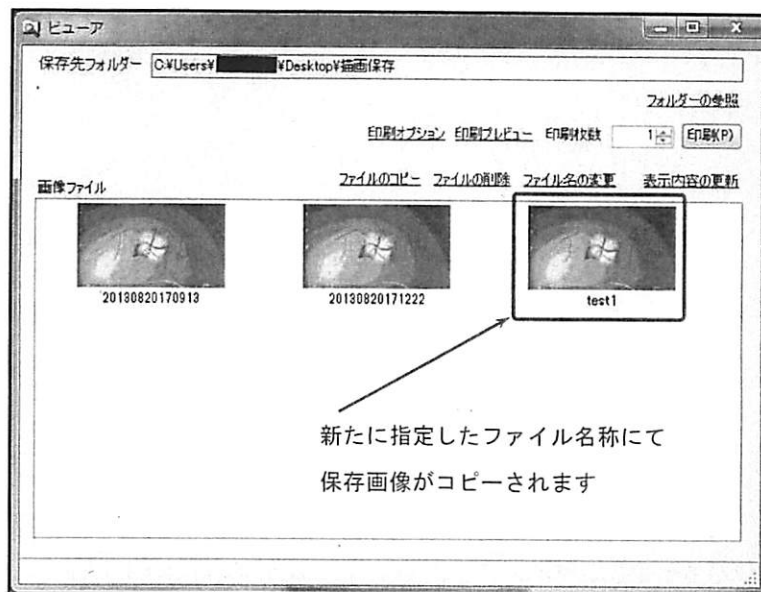
②印刷関連メニュー

P. 41 「②印刷オプション」及び「③印刷プレビュー」、P. 42 「④印刷枚数指定・印刷実行」に記載された内容と同様の機能です。

③ファイルのコピー

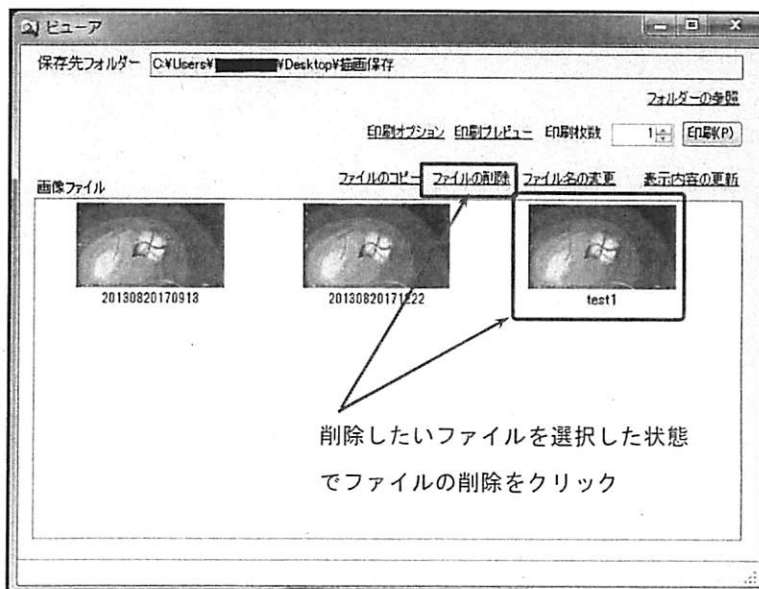
保存画像をコピーする時に使用します。コピーしたいファイルを選択し、ファイルのコピーをクリックするとファイルのコピーウィンドウが表示されますので、コピーする際のファイル名を指定し実行すると、同じ保存画像が別ファイル名称で新たに作成されます。

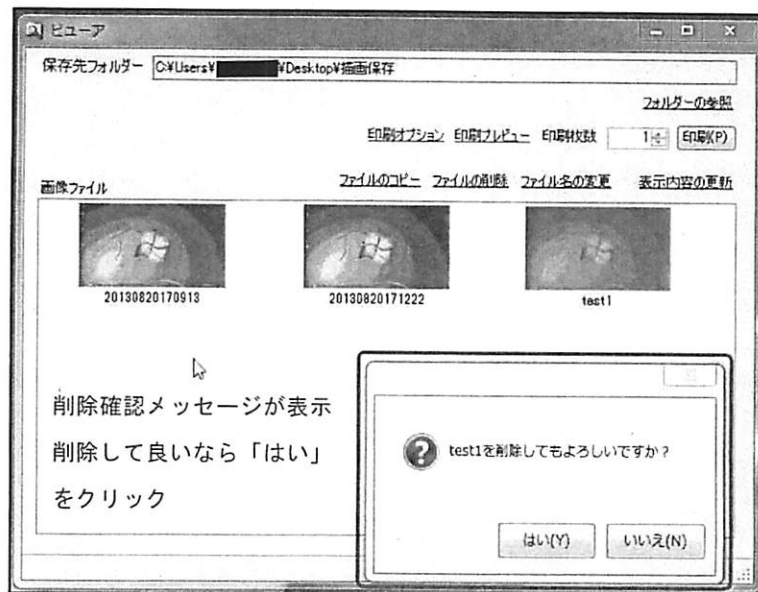




④ファイルの削除

保存画像を削除する時に使用します。削除したいファイルを選択し、ファイルの削除をクリックすると削除の確認メッセージが表示されますので、削除しても良いなら「はい」をクリックすると、保存画像が削除されます。

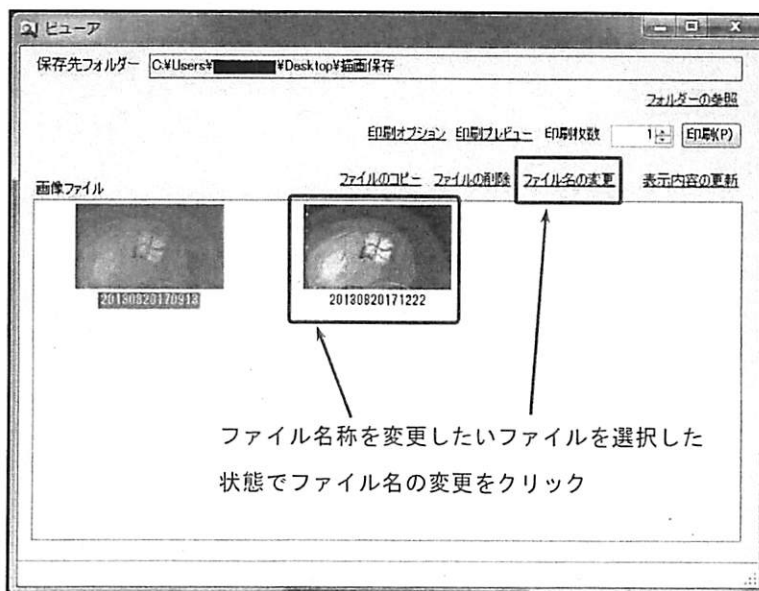


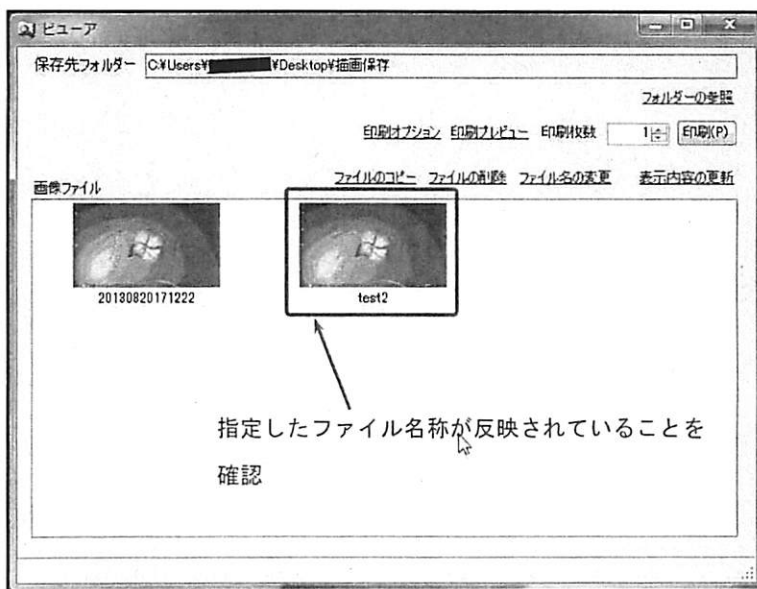
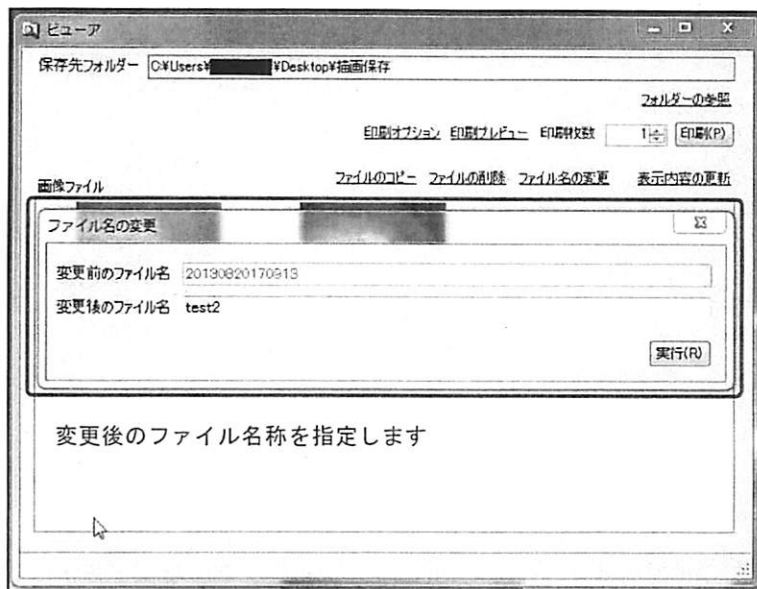


これで削除完了です。

⑤ ファイル名の変更

保存画像のファイル名称を変更する時に使用します。ファイル名称を変更したいファイルを選択し、ファイル名の変更をクリックするとファイル名の変更ウィンドウが表示されますので、ファイル名称を変更してください。





これでファイル名称の変更は完了です。

⑥表示内容の更新

保存画像の一覧の表示内容を更新するには、こちらをクリックします。

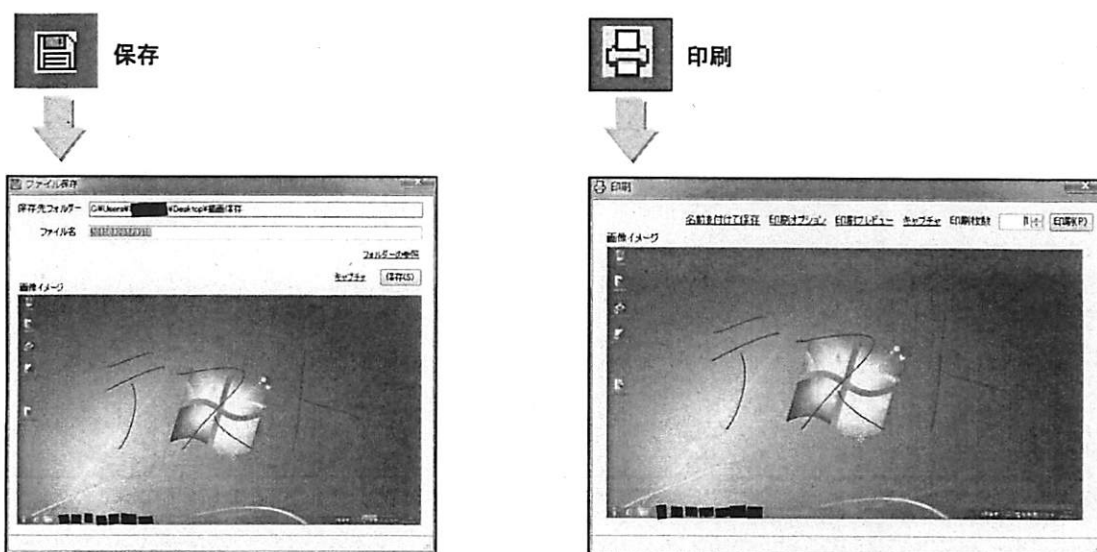
⑦画像ファイル

指定している保存先に現在保存されている画像の一覧がサムネイルにて表示されます。

(5) 描画画像の保存及び印刷における注意事項

液晶タブレットにて描画した描画画像を書記官作用PCにて保存・印刷する際に、HDCP（著作権保護）された映像に対しては液晶タブレットでの描画は可能ですが、描画画像の保存・印刷は実行することが出来ませんので、ご注意ください。

ア HDCP（著作権保護）がされていない映像の場合

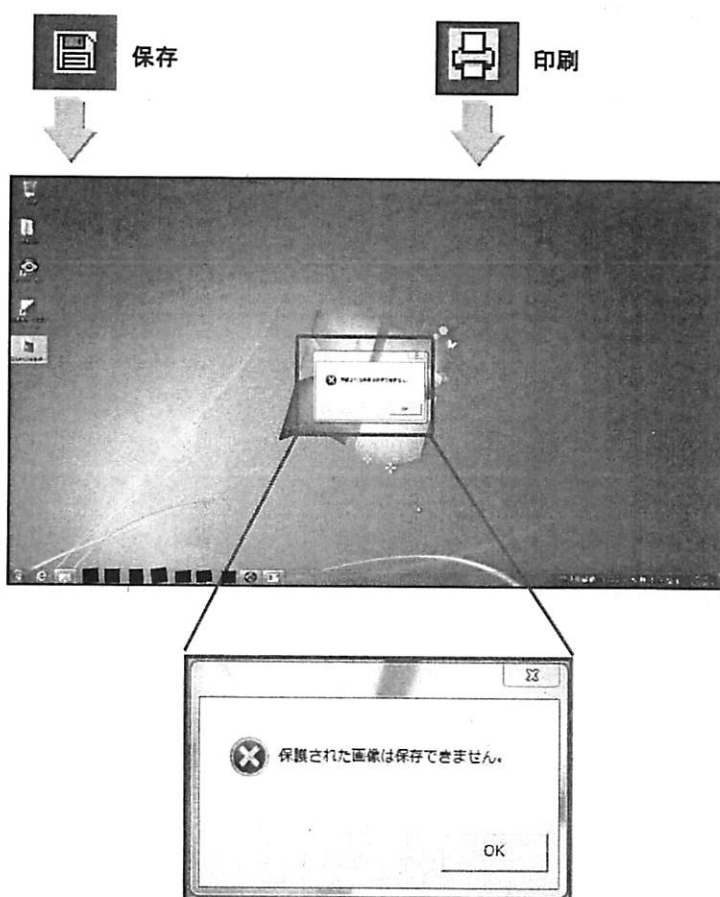


保存・印刷ともに問題なく、保存ウィンドウ、印刷ウィンドウがそれぞれ表示されます。

<HDCP（著作権保護）がされていない映像（例）>

- ・ 書記官作用PCや持込みPCから出力される資料画像
→ WordやExcel、PPT、PDFにて作成した資料画像
- ・ 書画カメラから出力される映像
- ・ デジタルカメラ等で撮影した静止画・動画（DVD等に落したのものも含む）
- ・ 著作権フリーな静止画・動画（DVD等に落したのものも含む）

イ HDCP（著作権保護）されている映像の場合



HDCP（著作権保護）された映像の場合、保存・印刷ともに上記ウィンドウが表示され実行することが出来ません。

<HDCP（著作権保護）されている映像（例）>

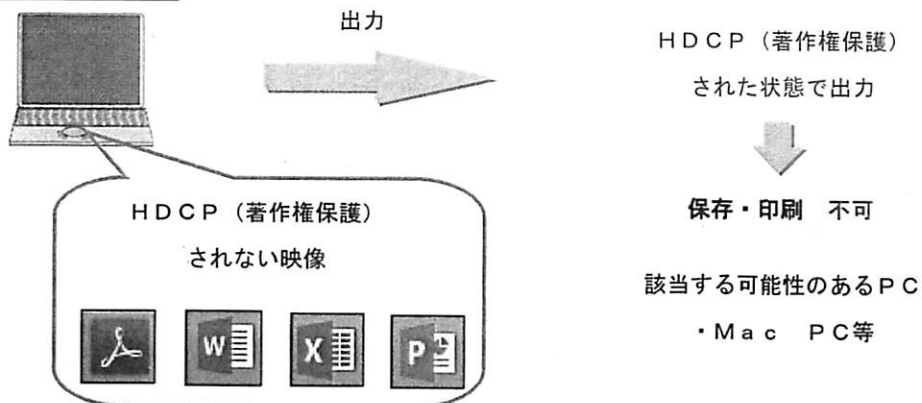
- ・ 書記官操作用PCや持込みPCにて再生する市販のDVD-VideoやBlu-ray-Video等の再生映像 等

特に、本システムでは書記官操作用PCにてブルーレイディスクの再生が可能となっておりますので、再生する素材によってHDCP（著作権保護）が大きく関係してきますので、ご注意ください。

※補足（描画画像の保存及び印刷における注意事項における例外）

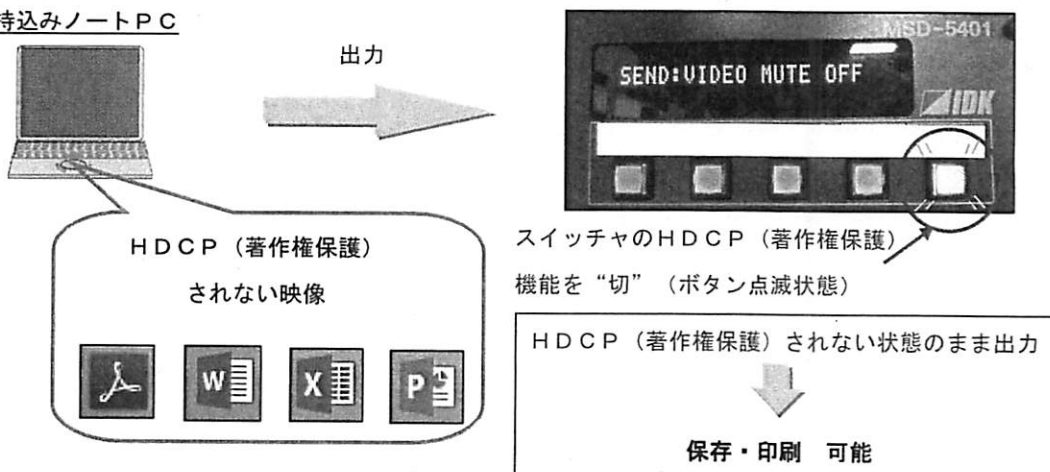
P. 48、P. 49にてHDCP（著作権保護）における保存・印刷に関してご説明しましたが、検察官や弁護人が持込まれるノートPC等によっては、P. 48に記載しているHDCP（著作権保護）がされていない映像を出力しているにも関わらず、全ての映像に対し、HDCP（著作権保護）されてしまうことがあります。

持込みノートPC



上記の現象が発生した場合は、P. 25「（4）入力機器毎のHDCP（著作権保護）機能の入／切」に記載されているHDCP（著作権保護）機能を切にすることで、HDCP（著作権保護）されない状態で出力しますので、保存・印刷を実行することができます。

持込みノートPC



注意 1）持込みPCにて本現象が発生する条件はメーカーや機器単体毎に異なりますので明確ではありません。

注意 2）スイッチのHDCP（著作権保護）機能を切のままにした状態で、HDCP（著作権保護）された映像に切り替えると映像が出力されなくなりますので、必ずスイッチのHDCP（著作権保護）を入に戻してください。

第5. その他

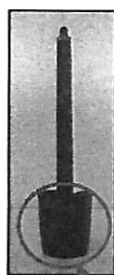
1. 液晶タブレット描画用専用タッチペンの芯の交換方法

液晶タブレットにて描画する際に使用する専用タッチペンは使用経過によってペン先の芯が摩耗によりすり減って短くなってきます。

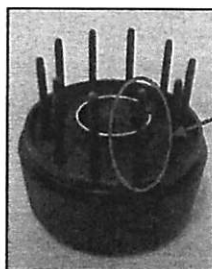
ペン先が短くなってきたと感じましたら、交換用の芯が予備でございますので、必要に応じて芯を交換ください。

<専用タッチペンの芯の交換手順>

- (1) 専用タッチペンにはペンスタンドが付属されており、交換用の芯はペンスタンドに収納されていますので、そちらを取り出してください。

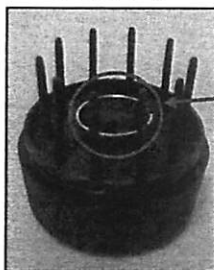


ペンスタンドを回すとペンスタンドが
2つに分かれます



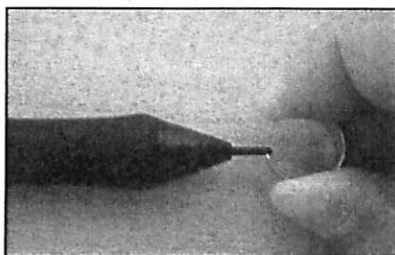
交換用の芯を取り出してください

- (2) 同じくペンスタンドに収納されているペンの芯を抜くための工具も取り出してください。



ペンの芯を抜くための工具

- (3) 取り出した工具を使って、タッチペンに刺さっている芯を挟んで引き抜いてください。

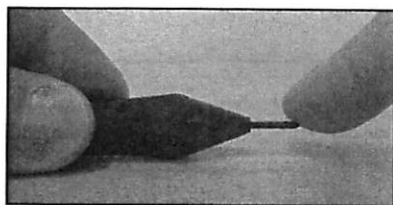


芯を引き抜く



引き抜かれた状態

(4) 最後に新しい交換用の芯をタッチペンへ挿入すれば交換は完了です。



新しい芯を挿入



交換完了

第6. 注意事項・禁止事項

- (1) 専用台内のA V機器の電源を個別に切らないでください。
ただし、書記官操作用P C及びプリンターは個別の電源入切となります。
- (2) 法廷内に設置されている65型大型ディスプレイ本体前面にある電源ボタンを切らないでください。リモコンリレー投入時に電源が投入されなくなります。
- (3) 専用台内の無停電電源装置の電源は常時電源です。電源を切らないようにしてください。
同様に、無停電電源装置が接続されている元電源も常時電源ON状態にしてください。
- (4) 専用台内の、通常操作しない機器は触らないでください。設定が変わっていることに気づかず使用すると誤動作の原因となる場合があります。
- (5) システムセッティング時や、撤収時にはケーブル類を無理に引っ張ったり、捻ったりしないでください。コネクタのピン破損や、断線の原因となる場合があります。
- (6) プリンターのカートリッジなどの消耗品は、メーカー純正品をご使用ください。
純正品ではない消耗品を一度でもご使用されると、メーカーが提供する5年間の無償保証が無効になります。

メーカー純正品 カートリッジ

- ・プリンターカートリッジ (ブラック) : TNR-C4JK1
- ・プリンターカートリッジ (イエロー) : TNR-C4JY1
- ・プリンターカートリッジ (マゼンタ) : TNR-C4JM1
- ・プリンターカートリッジ (シアン) : TNR-C4JC1